

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年7月1日
(第67期) 至 2025年6月30日

協立電機株式会社

(E02039)

第67期（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

協立電機株式会社

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月24日
【事業年度】	第67期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	協立電機株式会社
【英訳名】	KYORITSU ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 信之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号
【電話番号】	(054)288-8899(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平井 伸太郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号
【電話番号】	(054)288-8899(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平井 伸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	27, 294, 211	28, 331, 527	33, 616, 270	34, 361, 619	38, 246, 325
経常利益 (千円)	1, 381, 016	1, 603, 459	2, 371, 349	2, 635, 652	3, 452, 778
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	864, 995	1, 063, 130	1, 530, 125	1, 768, 310	2, 138, 124
包括利益 (千円)	966, 111	1, 102, 421	1, 858, 180	2, 081, 253	2, 265, 919
純資産額 (千円)	14, 111, 885	14, 999, 825	17, 096, 827	18, 779, 140	21, 009, 413
総資産額 (千円)	24, 049, 386	25, 512, 008	29, 764, 342	30, 944, 700	32, 591, 353
1 株当たり純資産額 (円)	1, 674. 88	1, 782. 81	2, 011. 61	2, 229. 73	2, 500. 44
1 株当たり当期純利益 (円)	107. 47	132. 09	190. 12	219. 72	265. 67
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56. 1	56. 2	54. 4	58. 0	61. 7
自己資本利益率 (%)	6. 6	7. 6	10. 0	10. 4	11. 2
株価収益率 (倍)	9. 8	7. 4	7. 8	7. 9	8. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 875, 718	1, 205, 557	624, 212	2, 569, 497	2, 472, 165
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△155, 064	△458, 881	△780, 253	△354, 875	△1, 230, 015
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△47, 037	△224, 992	△226, 545	△875, 397	△952, 995
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6, 287, 688	6, 812, 788	6, 591, 824	7, 946, 762	8, 330, 014
従業員数 (人)	671	684	742	734	840

- (注) 1 第65期においてKyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd. 及びKyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd. を新たに連結の範囲に含めております。
- 2 第66期においてKyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd. を新たに連結の範囲に含めております。
- 3 第67期においてKyoritsu Electric India Pvt Ltd. を新たに連結の範囲に含めております。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は、2025年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」及び「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	16,482,231	16,742,066	20,205,975	20,532,453	23,956,145
経常利益 (千円)	1,152,045	1,263,402	1,813,440	2,024,165	2,714,802
当期純利益 (千円)	808,960	894,911	1,270,899	1,536,480	1,976,943
資本金 (千円)	1,441,440	1,441,440	1,441,440	1,441,440	1,441,440
発行済株式総数 (千株)	4,369	4,369	4,369	4,369	4,369
純資産額 (千円)	9,972,710	10,721,192	11,862,041	13,365,067	15,033,848
総資産額 (千円)	17,841,142	18,896,989	21,915,343	23,171,937	23,762,108
1株当たり純資産額 (円)	1,239.08	1,332.07	1,473.86	1,660.64	1,868.08
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (—)	55.00 (—)	70.00 (—)	90.00 (—)	140.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	100.51	111.19	157.91	190.91	245.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.9	56.7	54.1	57.7	63.3
自己資本利益率 (%)	8.4	8.6	11.3	12.2	13.9
株価収益率 (倍)	10.4	8.8	9.4	9.1	9.5
配当性向 (%)	27.4	24.7	22.2	23.6	28.5
従業員数 (人)	381	392	391	385	385
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.1 (127.3)	99.8 (125.5)	151.7 (157.8)	181.2 (198.2)	245.0 (206.3)
最高株価 (円)	2,300	2,230	3,195	3,870	2,380 (4,970)
最低株価 (円)	1,813	1,761	1,880	2,626	2,301 (2,312)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。なお、第67期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「株主総利回り」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 5 2025年6月期の「1株当たり配当額」140円00銭については、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1959年 2 月	計測器・工業計器を用いた自動化事業を目的に、静岡県静岡市追手町 8 番 1 号に、東海計測株式会社を設立。
1959年 4 月	商号を協立電機計器株式会社に変更。本社を静岡県静岡市七間町 9 番 1 号に移転。協立電機株式会社(1951年 2 月設立)の営業権譲受し、電気計測器、工業計器の販売を開始。
1960年 8 月	商号を協立計器株式会社に変更。
1969年12月	本社を静岡県静岡市中田横町1127番 1 号(現・静岡県静岡市駿河区中田本町 6 番33号)に移転。本社工場新社屋を竣工。
1983年 6 月	株式会社北辰電機製作所(現・横河電機株式会社)の関係会社の清水計機株式会社の営業権譲受。商号を「協立電機株式会社」に変更。清水営業所を開設。
1996年10月	国際標準化機構ISO9002認証取得。
1998年 4 月	本部社屋を建設し、本部(現・本社)を静岡県静岡市中田本町61番 1 号に移転。また、技術開発センター(現・テクニカルセンター)を静岡県静岡市中田本町63番25号に建設。
1998年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 8 月	投資家向けの情報開示担当として、「IR室」を新設。
1999年12月	協和電工株式会社(現・連結子会社協和サンシンエンジニアリング株式会社)の株式取得。
2001年 1 月	協立テスコン株式会社(現・連結子会社SKC株式会社)の株式取得。
2001年 4 月	テスコンエレクトロニクス(タイランド)(現・連結子会社Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.)の株式取得。
2001年 5 月	テスコンエレクトロニクス(マレーシア)(現・Kyoritsu Electric (Malaysia) Sdn.,Bhd.)の株式取得。
2002年 5 月	アプレスト株式会社(現・連結子会社)を資本金78百万円にて設立。
2002年11月	中国に協立電機(上海)有限公司を資本金200,000米ドルにて設立。
2003年 5 月	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得。
2003年 6 月	振動センサ技術で特出した電子技研工業株式会社に資本出資。
2003年12月	協立機械株式会社(現・連結子会社)を資本金30百万円にて設立。
2004年12月	産業用電気機器・公害測定器・コンピュータ等の開発・設計・製作修理・メンテナンス等に特化した株式会社イーアンドエムシステムに資本出資。
2005年 4 月	半導体基板検査装置の研究開発及び販売を行う目的でKyoritsu Electric Corporation (Canada)を設立し、80%の出資を行い子会社化。
2007年 5 月	中国に協立商貿易(深圳)有限公司を資本金70,000米ドルにて設立。
2008年 7 月	インドにKyoritsu Electric India Pvt Ltd.(現・連結子会社)を資本金120,000米ドルにて設立。
2009年 9 月	空調検査システムの設計、製作、施工等を得意とするサンシン産業株式会社に資本出資。
2009年11月	タイに工作機械ビジネスを中心としたKyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立し、49.9%の出資を行い子会社化。
2011年 7 月	連結子会社協立機械株式会社が工場生産ライン用専用機を設計・製造するセットメーカー株式会社アニシス(現・連結子会社)に資本出資。

年月	沿革
2011年11月	ベトナムにKyoritsu Electric (Vietnam) Co.,Ltd. を資本金200,000米ドルにて設立。
2011年12月	中国における顧客サービスレベル向上のため、中国江蘇省南通市に協立電機(上海)の拠点として南通サポートセンターを開設。
2013年 5 月	インドネシアにPT.Kyoritsu Electric Indonesiaを資本金300,000米ドルにて設立。
2013年10月	北関東地区の取引基盤拡大のため、茨城県つくば市の株式会社メックに資本出資。
2014年 7 月	フィリピンにKyoritsu Electric Tech (Philippines) Inc. を資本金10,000,000フィリピンペソにて設立。
2017年 6 月	R&Dセンターを静岡県静岡市駿河区中田本町61番 2 号に建設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2024年 5 月	タイにKyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd. (現・連結子会社)を設立し、49%の出資を行い子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、ファクトリー・オートメーション(以下「FA」)とIoTの融合領域とも言うべきインテリジェントFAシステムビジネスを中心に、各社が同ビジネスの構成分野或いは隣接分野を分担しております。

当社グループは、事業拡大のスピードアップ及びシナジー効果等による利益拡大を企業グループ経営方針の一つとしており、着実にグループ事業領域拡大・強化の成果を出してまいりました。特に日本の製造業の海外移転が急増することを先取りして、2001年から積極的な海外展開を図り、当連結会計年度末までに中国、タイ、マレーシア、カナダ、インド、ベトナム、インドネシア、フィリピンの8カ国に11の海外子会社を設立し、また、中国、マレーシア、インド、ベトナムでは現地での取引深耕のため複数の拠点を設立、これらの地域で半導体基板検査装置及びプロセスオートメーション、メカトロニクス等のインテリジェントFAシステムビジネスを広くカバーできる海外子会社ネットワークを作り上げました。

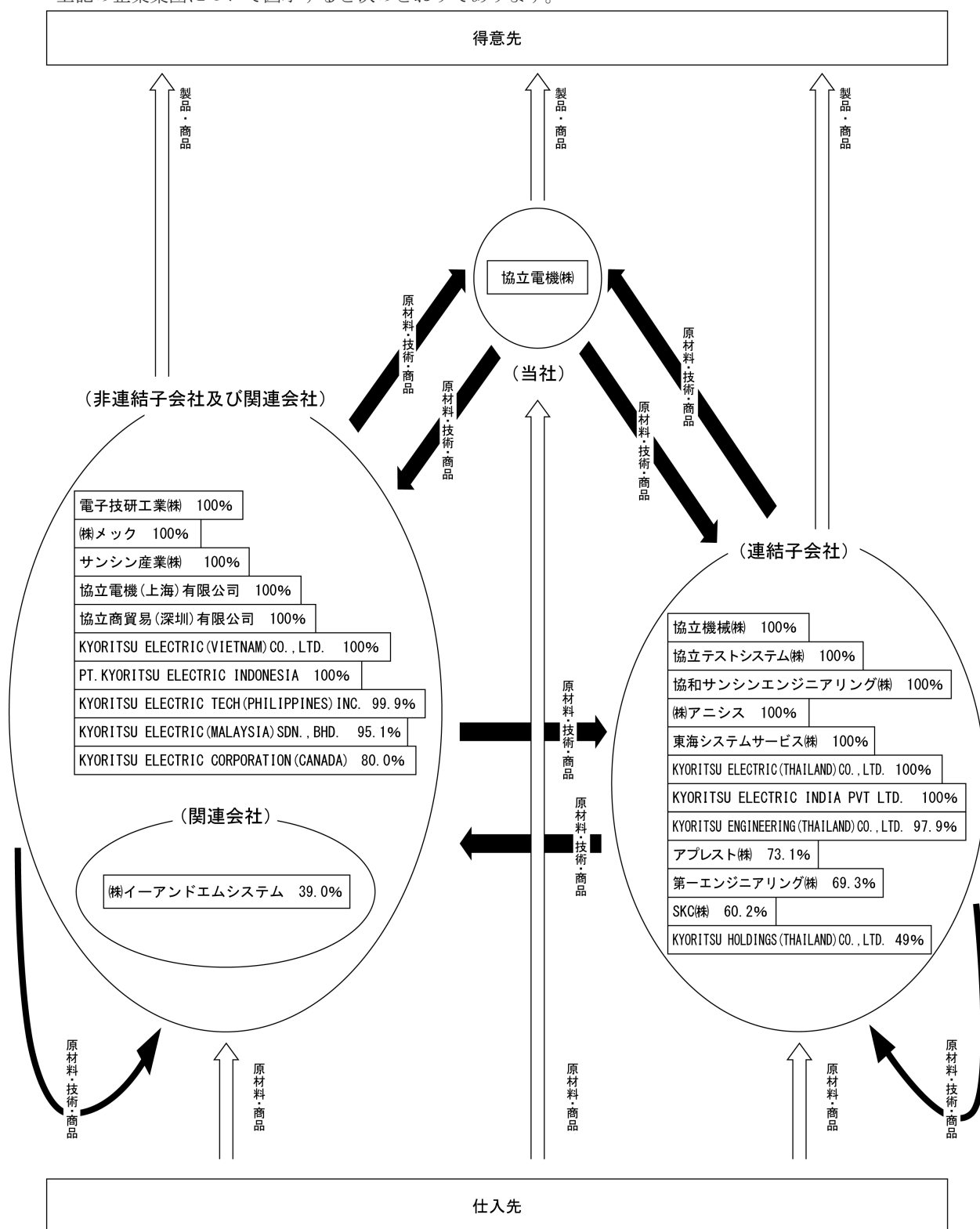
また、国内においても1999年に静岡市清水区の協和電工(株)(現・協和サンシンエンジニアリング(株))をM&Aで子会社化したのを手始めに当社の中核ビジネスの周辺領域を事業分野とする11社の子会社をM&A或いは新規設立によりグループ会社化し、インテリジェントFAシステムビジネスの強化を図ってまいりました。

今後も国内では事業領域の拡大とインテリジェントFAシステムビジネスの強化を目的に、また海外では地理的及びビジネス分野でのカバー領域の拡大を目的として、グループの更なる拡大に尽力する所存であります。

事業内容及び当社と子会社等の当該事業に係る位置付け並びにセグメントの関連は、次のとおりであります。

区分	主要内容	会社名
インテリジェントFAシステム事業	インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売	当社、協立テストシステム(株)、協和サンシンエンジニアリング(株)、SKC(株)、(株)アニシス、第一エンジニアリング(株)、電子技研工業(株)、サンシン産業(株)、(株)イーアンドエムシステム、(株)メック、協立電機(上海)有限公司、協立商貿易(深圳)有限公司、Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.、Kyoritsu Electric (Malaysia) Sdn.,Bhd.、Kyoritsu Electric India Pvt Ltd.、Kyoritsu Electric Corporation (Canada)、Kyoritsu Electric Tech (Philippines) Inc. (会社総数 17社)
IT制御・科学測定事業	FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売	当社、協立機械(株)、協和サンシンエンジニアリング(株)、アプレスト(株)、SKC(株)、東海システムサービス(株)、協立商貿易(深圳)有限公司、Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd.、Kyoritsu Electric (Vietnam) Co.,Ltd.、PT.Kyoritsu Electric Indonesia (会社総数 10社)
その他	不動産賃貸、その他	当社、東海システムサービス(株)、Kyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd.、エム・エヌ・エス(株) (会社総数 4社)

上記の企業集団について図示すると次のとおりであります。



(注) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「1 連結の範囲に関する事項」、「2 持分法の適用に関する事項」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
協和サンシンエンジニアリング(株)	静岡県 静岡市 清水区	43,800	インテリジェントFA システム事業 IT制御・科学測定事業	100.0	—	原材料の販売・購入等 不動産の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
アプレスト(株) (注) 2	静岡県 静岡市 駿河区	141,330	IT制御・科学測定事業	73.1 (6.2)	—	商品及び原材料の 販売・購入等 不動産の賃貸 役員の兼任あり
S K C(株)	東京都 中央区	41,000	インテリジェントFA システム事業 IT制御・科学測定事業	60.2	—	商品及び原材料の 販売・購入等 資金援助あり 役員の兼任あり
協立機械(株) (注) 4	静岡県 静岡市 駿河区	30,000	IT制御・科学測定事業	100.0	—	商品及び原材料の 販売・購入等 不動産の賃貸 役員の兼任あり
協立テストシステム(株) (注) 2	静岡県 静岡市 駿河区	30,000	インテリジェントFA システム事業	100.0 (55.0)	—	原材料の販売・購入等 不動産の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
東海システムサービス(株)	静岡県 静岡市 駿河区	10,000	IT制御・科学測定事業 その他	100.0	—	不動産の賃貸 機器レンタル 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)アニシス (注) 2	静岡県 静岡市 駿河区	20,000	インテリジェントFA システム事業	100.0 (100.0)	—	原材料の販売・購入等 資金援助あり 役員の兼任あり
第一エンジニアリング(株)	静岡県 静岡市 駿河区	49,000	インテリジェントFA システム事業	69.3	—	原材料の販売・購入等 不動産の賃貸 役員の兼任あり
Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ国 ノンタ ブリー 県	千タイバ ーツ 38,000	インテリジェントFA システム事業	100.0 (51.0)	—	原材料の販売等 役員の兼任あり
Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2・3	タイ国 ノンタ ブリー 県	千タイバ ーツ 2,000	IT制御・科学測定事業	97.9 (48.0) [2.1]	—	原材料の販売・購入等 役員の兼任あり
Kyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd. (注) 5	タイ国 ノンタ ブリー 県	千タイバ ーツ 2,000	その他	49.0	—	資金援助あり 役員の兼任あり
Kyoritsu Electric India Pvt Ltd. (注) 2・6	インド 国マハ ラシュ トラ州	千インド ルピー 19,039	インテリジェントFA システム事業	100.0 (0.3)	—	原材料の販売・購入等 資金援助あり 役員の兼任あり
(その他の関係会社)						
エム・エヌ・エス(株)	静岡県 静岡市 葵区	32,000	その他	—	29.7	役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

- 4 協立機械㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	協立機械㈱
(1) 売上高	5,437,917千円
(2) 経常利益	202,004千円
(3) 当期純利益	147,231千円
(4) 純資産額	1,172,229千円
(5) 総資産額	2,245,569千円

- 5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 Kyoritsu Electric India Pvt Ltd. は当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリジェントFAシステム事業	531
IT制御・科学測定事業	302
その他	1
全社(共通)	6
合計	840

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ106名増加しておりますが、これは主に当連結会計年度よりKyoritsu Electric India Pvt Ltd. を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
385	45.7	17.6	6,414,109

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリジェントFAシステム事業	242
IT制御・科学測定事業	136
その他	1
全社(共通)	6
合計	385

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者 (注3)
0.0	75.0	58.9	65.1	87.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 非正規雇用労働者は、契約社員、パート社員を指すものであります。
- 4 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「FA技術とIT技術の融合分野であるインテリジェントFAシステム市場を対象に開発型ビジネスを通じて豊かな未来社会に貢献し、株主・顧客・社員及びその家族、そして関連する全ての会社や人々と将来の希望を共有し心豊かで風通しの良い企業風土を形成する」という経営理念のもとに、主として製造業における製造現場及び研究開発部門を対象に、IoTとFA技術により開発・生産の省力化・能力向上・コストダウンの実現等トータルシステムの効率化に貢献して参りました。

今後とも最先端の技術開発を心掛け、インテリジェントFAシステムの定着と普及に不断の努力を続け、現在の日本及び海外諸国の直面する諸問題に正面から向き合いながら、省エネ製品の普及促進、少子高齢化による労働力不足の対応を急ぐ企業への省力化・生産効率化の支援、海外進出企業をサポートし海外生産を実現させることによる海外諸国民の生活水準向上へのお手伝い等、様々な形でインテリジェントFAシステムビジネスを通じた豊かで公正、安全な社会の実現に向けた貢献を推進していく所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、技術進歩に伴いインテリジェントFAシステムビジネス環境が目まぐるしく変化していくこと及び中長期的に国内マーケットが縮小していくことが予想される状況下、さらに一層企業価値を高めていくためには、利益率の向上と新規事業分野や成長地域への投資を含めた成長分野への的確な選択投資が最も重要なポイントと考えております。

従って、最も重視している経営指標としては、利益率向上のモノサシとして連結売上高経常利益率、成長分野への選択投資のモノサシとして連結ROEであり、連結売上高経常利益率は8%、連結ROEは15%を当面の目標としておりますが、当連結会計年度ではそれぞれ9.0%、11.2%で終わりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの基本的な考え方として、FA業界における「One Stop Shopping」の実現を目指すことを旗印に、ソリューションプロバイダーとしての提案力、製造者としてのソフトウェア・ハードウェア作成能力、技術商社としての調達力、エンジニアリング会社としての工事遂行力、さらには保守・メンテナンス能力等も加え、顧客が求める全ての要求に当社グループ単独で応えられる体制を整えることを目標としております。

① グループ事業戦略

人口減少が続く我が国に比べ、新興国を中心とした海外マーケットが高い潜在成長力を有しているのは自明の理であり、従って当社グループの最重要顧客である国内主要製造業はその生産現場を海外へ移転し、今後さらに生産品目を増大させながら、進出する国、地域も拡大していくことは確実と考えております。この状況下、当社グループにとって海外での事業強化は将来の成長を左右する最重要テーマの一つであり、従来海外ビジネスの中心であった半導体基板検査装置ビジネスに加えて当社の得意とするシステムビジネス、メカトロ機器、計測装置や試験装置等、国内の主力ビジネスと同様の範囲へさらに広げながら海外展開すべく、海外営業本部を中心にこの分野での業容拡大に引き続き注力していく所存であります。

一方、マクロ的に大きく拡大が見込めない国内マーケットに関しては、IoT等の技術革新によって新たに生まれ、成長している市場を重点的に開拓し、選択と集中により高い成長が見込める分野への経営資源のシフトを推し進めて参りました。併せて当社グループの経営基本方針の一つである「One Stop Shopping」施策に基づき、顧客情報をグループ会社全体で共有し、顧客ニーズをより幅広く取り込むこと、顧客とのWin-Winの関係をさらに深耕することでグループ全体の競争力底上げを図ることを経営計画の柱としております。

② インテリジェントFAシステムの充実と販売拡大

昨今のIoTに代表されるIT技術の革新的な進歩は大変めざましく、FA技術とIoTの融合領域であるインテリジェントFAシステムビジネスにおいてもさらに高い次元での融合が進んでおり、当社グループにとっても次々に新たなビジネスチャンスが生まれています。こうした状況下で当社グループに求められることは、最新技術を駆使した製品を提供することにより、顧客ニーズを満たす製品開発と事業展開がタイムリーに図られることであり、そのためには自社による技術開発力とエンジニアリング遂行力を強化していくことが重要と考えております。2017年6月に新設したR&Dセンターを起点として、グループ総合力、技術開発力を強化する体制が整い、これらの集積された高度な技術情報を水平展開することで、さらなる技術レベルの底上げ並びに平準化に引き続き取り組んで参ります。

一方、我が国の少子高齢化による労働力不足と、製造業における単位労働コストの安いアジア諸国との競争力の維持という二つの命題に対応していくためには、徹底的な省力化が必要であることから、ロボットビジネスは将来的にも大変有望な市場と考えており、AI技術を取り入れたロボットに組み込むソフトウェアの開発等、当社グループの技術力を生かしたイノベーションの発掘にも力をいれていく所存であります。また、ロボットに限らず、製造業における省力化、自動化の範囲は技術の向上とともに益々広範囲となり、特に自動化システムや各種試験機等の省力化関連投資需要は今後も引き続き大きく伸張していく市場であると考えており、この分野でのビジネス推進体制もさらに強化していく所存であります。

また、従来から当社グループが得意としてきた省エネ製品や水の汚染対策となる水質監視装置等の環境関連製品の分野でも新製品の開発・拡販に注力していく所存であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 海外展開を拡大させるための人材及び技術力の充実

今後の海外展開の拡大のための課題として、お客様のロケーションを問わず、当社グループの技術が質的・量的に安定して提供ができる環境の整備並びに当社グループ全体でより一体となったフォロー体制を構築することが必要であると認識しております。昨今では顧客からの多種多様な海外投資に関連するニーズに対し包括的且つきめ細かな対応を求められております。その期待に応えるために関連部局担当者に海外ビジネスの習得と経験、語学力、海外固有の事情に対する適応力等が求められるのとともに、海外子会社技術部門も高度化するインテリジェントFAシステムに幅広く対応する技術力が求められております。引き続き、これらのニーズに対応できるグループ全体での技術力向上を目指し、今後も様々な施策を打っていく所存であります。

② 新製品開発力の強化

研究開発型企業である当社グループにとって、新製品の開発は最も優先すべき課題の一つと認識しております。この課題に対し常に変化する時代に即したニーズの中からビジネスチャンスを探し求め、小さな環境の変化にも意識を傾け情報を収集していく必要があります。AIとロボットの相乗効果によるロボットの作業範囲の拡大と高度化、またその周辺における高度な自動化ニーズ、IoTの拡大からその活用範囲の深耕等、当社グループのマーケットで新たなイノベーションが次々に生まれる中、システムの高度化・効率化等が引き続き加速的に進行しております。

これらの多くは、当社グループのビジネスエリアの中核部分で起きており、当社グループにとっては技術革新とその進行によって新規ビジネスが創造されるという当社グループにとって非常に強い追い風が吹いていると言えます。つまり、この追い風をいかにビジネス拡大に繋げていくかが最も重要だと考えております。従って、新製品開発力の強化と時代の要請に即した新製品開発を執り行うことが極めて重要であり、当社グループ全ての部門で問題点と開発の方向性を共有し、グループの総力を結集する必要があります。

③ 国内マーケット対策

昨今、デジタル技術の革新による効率化が叫ばれる中、生成AIやDX等に代表される新たな技術、イノベーションによる新規投資需要が確実に伸張しております。これらの多くは当社グループにとってのビジネスチャンスであり、且つ無限と言っているほど存在しております。これらビジネスチャンスへのアプローチが地域によって多少の差がありましたが、この差は徐々に埋まりつつあり、さらにその差を縮めていくことが一つの課題であると認識しております。長い歴史と細かな拠点網が構築されている静岡県及びその近隣では、その捕捉率は比較的高いものがあります。しかし、新設拠点多い地域ではまだ遅れをとっており、その改善のため現在の進出先を中心に市場拡大を狙える地域への積極的な投資を行っていく必要があります。

④ グループ総合力の向上

IoTを始めとするインテリジェントFAシステム市場に次々と登場する新技術に対応しうするためには、分野別に細分化された各子会社と当社が効率的に相互補完することでより強力なシナジー効果を発揮し、グループトータルの技術力、提案力を強化する必要があります。また、当社グループの重要施策の一つである「One Stop Shopping」の十分な浸透をさせつつも時代に合わせたビジネスモデルのブラッシュアップを重ね、更なる市場拡充・拡大のためにグループ内の相互理解を深めるための人的交流やグループ展示会の開催等にも前向きに取り組み、グループ全員がグループ内で展開している多くの事業に対する正確な知識と情報を密に共有できるような環境作りが肝要と考えております。この点においても引き続き積極的に取り組んで参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、当社及び連結子会社においてサステナビリティに関する取り組みを進めております。本項目では、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの中でも重要性の高い取り組みについて記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「FA技術とIT技術の融合分野であるインテリジェント FAシステム市場を対象に開発型ビジネスを通して豊かな未来社会に貢献し、株主・顧客・社員及びその家族・そして関連する全ての会社や人々と将来の希望を共有し心豊かで風通しのよい企業風土を形成する」という経営理念を基に事業活動を継続してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスについては、当社取締役会が役割を果たしていきます。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するための過程については、グループ各社の戦略会議で議論を行い、当社の戦略とすべき項目については、取締役会に議案を上程し、取締役会においてサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理していきます。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

①人材育成方針

当社グループは経営理念に基づいた人材の育成や多様な人材が活躍できる組織を目指しております。事業が持続的に成長していくために、多様な視点や考え方を取り入れ、性別、国籍、キャリア採用問わず多様な人材活用を推進してまいります。

②社内環境整備

社内に教育委員会を設け、社員のリスクニング推進、AI/DX人材教育等を目的とした法人向けオンライン動画学習サービスの導入を行っております。これ以外にも通信教育や、社内外での各種セミナー等を通じ社員の個別ニーズにマッチする様々な教育の機会を提供しております。

また、上司と部下の信頼関係構築、現在の業務に対しての状況把握、相談・悩みに対してのアドバイスやフォロー等を目的とした「1 on 1 ミーティング」も実施しております。

(3) リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「コンプライアンス・リスク管理委員会(以下「CR管理委員会」とする。)」を設置しております。CR管理委員会では、サステナビリティに関連するリスクを含め、事業活動や収益等への影響が大きいリスクに関するグループ全体の取組みを推進・サポートし、当該取組みの進捗のモニタリングを行っております。CR管理委員会で協議及び承認された内容は、定期的に取締役会へ報告され、取締役会において当該報告の内容に関する管理・監督を行っております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社の経営理念に基づいた人材の育成や多様な人材が活躍できる組織を目指しておりますが、現在のところ具体的な指標及び目標を設定しておりません。今後、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標及び目標について検討を進めてまいります。

なお、当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

我が国では生産年齢人口の減少が将来に亘って予見され、経済規模の拡大が期待できない一方、我が国を取り巻くアジア諸国は人口の増大と一人当たりGDPの上昇により引き続き経済規模を拡大していくことが予想されることから、今後もASEAN諸国を中心とした製造業の海外投資の拡大が予想されます。こうした中、客先製造業の海外生産が地理的側面及び生産品目的側面で今後益々多様化、複雑化されることが予想され、それに当社グループが対応するためにはより多くの経営資源を海外事業に投入する必要がありますが、主として人材面で海外事業に投入できる経営資源には制約があり、客先製造業の展開スピードに追いつかなくなるリスクがあります。

当社グループでは海外事業等における優秀な人材の確保並びに社内教育を継続的に行い、海外子会社等を通じて海外の情報収集及び海外事業の拡大に取り組んで参ります。

また、昨今のIT技術の進歩は目覚しく、顧客ニーズも日々激しく変化を遂げている環境下、研究開発型の当社グループとしてもこの激しく変化する顧客ニーズの中長期的な方向性を的確に見定めることは極めて重要であり、この方向感を読み間違い、当社グループの技術及び製品が時代の要請に応えられなくなることも当社の抱えるリスクの一つであります。

当社グループでは常に顧客ニーズを把握し、最新の技術動向に目を向け、付加価値の高いソリューションを提供できるように継続的に努めているほか、さらなる業容拡大に向け、取扱製品の拡大も図っております。

これらのリスクを正確に見通すことは困難ではありますが、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼすリスクがあるものと認識しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末における当社グループが判断したものであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大や企業の設備投資が堅調に推移し、これを足掛かりに景気は緩やかに回復基調にあったものの、アメリカの政策動向の不透明感、国際情勢への不安、中国市場の縮小、資源価格・人件費の高騰など今後の先行きは依然として不確実性を抱えております。

このような状況のもと、当社グループは、経営基本方針としている「One Stop Shopping」施策を更に拡充すべく、受注範囲の拡大と収益性の向上を目指し、当社のビジネスモデルの強化を行って参りました。加えて、市場ニーズの変化を取り込み新たなマーケットへの深耕を継続し、当社グループの付加価値を更に高めビジネスの裾野を広げるべく尽力して参りました。国内外において人手不足が常態化する環境下で、業種業態を問わず省力・省人化を目的としたロボットシステムに代表される自動化への需要の拡大、更には産業界でも様々なシーンでのDXやAIへの期待の高さとその進展並びにこれらとシステムとの組み合わせによる更なる効率化へのニーズ等、引き続き当社グループには強い追い風が吹いております。当連結会計年度においても多少の波はあるものの総じて製造業のお客様の設備投資意欲は依然として根強く、引き続き需要超過の状況が継続しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は382億46百万円（前期比11.3%の増）となり、損益面としましては営業利益が33億54百万円（同36.8%の増）、経常利益が34億52百万円（同31.0%の増）、親会社株主に帰属する当期純利益が21億38百万円（同20.9%の増）と増収・増益になりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。

（インテリジェントFAシステム事業）

インテリジェントFAシステム事業では、引き続きIoTを活用した設備投資の増大により出荷検査に代表される各種検査装置が好調だったこと、ロボットシステムに代表される各種自動化システムの需要及びその範囲が拡大していること、「One Stop Shopping」施策が好調であり、資源価格高騰も省エネ・効率化投資への後押しとなったことに加え顧客のニーズの多様化・高度化も益々進み、本事業の付加価値は益々高まっていること等から業績は堅調に推移しました。

以上の結果、インテリジェントFAシステム事業の当連結会計年度における売上高は165億24百万円（前期比28.1%の増）、営業利益は24億20百万円（同67.2%の増）と増収・増益になりました。

（IT制御・科学測定事業）

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。当連結会計年度においては、新製品開発へ向けた顧客の研究開発投資は依然として旺盛であるものの、多くの製造現場で生産量の回復は一服感があり、生産設備への合理化投資は底堅いものはあるものの安定的な傾向で推移しました。

これらの結果、売上高は216億80百万円（前期比1.2%の増）、営業利益は13億21百万円（同0.6%の減）と増収・減益になりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度におけるインテリジェントFAシステム事業の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
インテリジェントFAシステム事業	11,956,499	129.8
合計	11,956,499	129.8

(注) 金額は製造原価によっております。

② 商品仕入実績

当連結会計年度におけるIT制御・科学測定事業の商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
IT制御・科学測定事業	18,476,776	100.9
合計	18,476,776	100.9

③ 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
インテリジェントFAシステム事業	15,419,428	91.0	12,522,281	91.9
IT制御・科学測定事業	21,210,638	102.8	4,822,966	91.1
合計	36,630,066	97.5	17,345,247	91.7

④ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
インテリジェントFAシステム事業	16,524,616	128.1
IT制御・科学測定事業	21,680,800	101.2
その他	40,908	110.2
合計	38,246,325	111.3

(3) 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は227億49百万円となり、前期と比較して10億37百万円増加しました。この増加の主な要因は、現金及び預金が3億74百万円、商品及び製品・仕掛品・原材料の棚卸資産が5億89百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は98億41百万円となり、前期と比較して6億8百万円増加しました。この増加の主な要因は、長期貸付金が1億84百万円減少した一方、建物及び構築物が3億44百万円、土地が4億13百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は108億4百万円となり、前期と比較して8億86百万円減少しました。この減少の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が8億円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は7億77百万円となり、前期と比較して3億2百万円増加しました。この増加の主な要因は、長期借入金が3億円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は210億9百万円となり、前期と比較して22億30百万円増加しました。この増加の主な要因は、利益剰余金が21億9百万円増加したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により得られた資金が投資活動及び財務活動により支出された資金の合計額を上回ったため、前連結会計年度末に比べ3億83百万円増加し、83億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、24億72百万円（前期は25億69百万円の収入）となりました。これは主として法人税等の支払額が7億23百万円あった一方、税金等調整前当期純利益が32億19百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、12億30百万円（前期は3億54百万円の支出）となりました。これは主として有価証券の償還による収入が1億円あった一方、有形固定資産の取得による支出が9億33百万円と無形固定資産の取得による支出が1億70百万円と有価証券の取得による支出が2億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、9億52百万円（前期は8億75百万円の支出）となりました。これは主として短期借入金の純減額86百万円と長期借入金の返済による支出が8億円あったこと等によるものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断のもと、一定の前提条件に基づく見積りが必要な場合があり、これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 売上高

当連結会計年度の売上高は382億46百万円（前期比11.3%の増）となりました。

インテリジェントFAシステム事業では、引き続きIoTを活用した設備投資の増大により出荷検査に代表される各種検査装置が好調だったこと、ロボットシステムに代表される各種自動化システムの需要及びその範囲が拡大していること、「One Stop Shopping」施策が好調であり165億24百万円（同28.1%の増）となりました。

IT制御・科学測定事業では、新製品開発へ向けた顧客の研究開発投資は依然として旺盛であるものの、多くの製造現場で生産量の回復は一服感があり216億80百万円（同1.2%の増）となりました。

ロ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は33億54百万円（前期比36.8%の増）となりました。

インテリジェントFAシステム事業では、資源価格高騰が省エネ・効率化投資への後押しとなったことに加え顧客のニーズの多様化・高度化も益々進み、本事業の付加価値は益々高まっていること等により24億20百万円（同67.2%の増）となりました。

IT制御・科学測定事業では、生産設備への合理化投資は底堅いものはあるものの安定的な傾向で推移したこと等により13億21百万円（同0.6%の減）となりました。

ハ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は34億52百万円（前期比31.0%の増）となりました。

これは主として、受取配当金46百万円、仕入割引38百万円、雑収入40百万円等の営業外収益を1億33百万円計上したこと等によるものであります。

ニ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は21億38百万円（前期比20.9%の増）となりました。

これは主として、法人税、住民税及び事業税10億71百万円を計上したこと等によるものであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び製品、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。運転資金及び設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入等により調達しております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、顧客である製造業の設備投資意欲、とりわけ当社グループが得意とするFA技術とIoTの融合分野であるインテリジェントFAシステムに対する購買意欲であり、さらにこの購買意欲に影響を与える最大の要因としては景気変動による設備投資動向の変化、当社製品がIoTを含む最先端のIT技術を駆使したFAシステムを常に提供できる体制を整え、顧客ニーズの変化を的確に捉えているかということが考えられます。加えて製造業各社が海外での生産を拡大させており、これに伴って発生する新たな需要を的確にフォローし、当社グループの海外ビジネス推進体制を整備して海外ビジネスの強化・拡大にどこまで取り組めるかということも重要な要素と考えております。

5 【重要な契約等】

特筆すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、FA（ファクトリーオートメーション）市場において、お客様に「One Stop Shopping」を提供することを経営の基本方針としています。お客様が抱える多様な課題や要望に対し、企画・設計から製造・設置・工事そして保守に至るまで、全ての工程を一貫してグループ全体で対応できる体制を構築し、これらの強化に取り組んでいます。これによりお客様は複数のサプライヤーとやり取りする手間を省き、より効率的かつスムーズに最適なFAシステムを導入・運用することが可能になります。私たちは、お客様の生産性向上とビジネスの発展に貢献するため、グループ間の連携を密にし、常に最適なソリューションを提供できるよう研究開発に取り組んでいます。

(1) 研究開発活動の方向性

当社の研究開発部門は、社会インフラの老朽化対策と効率的な維持管理に貢献するため、最先端技術の導入と実用化を推進しています。特に、プリント基板実装検査用フライングプローバー技術の応用展開と道路のたわみ検査車両（MWD: Mobile Wheel Deflectometer）の2つの技術に注力し、インフラ点検の安全性・効率性・精度の飛躍的な向上を目指しています。これらの技術は、従来の点検・検査方法が抱える課題を根本から解決します。作業員のリスク軽減、検査コスト削減、さらにデータに基づいた補修・改善計画の策定に貢献します。

(2) プリント基板実装検査用フライングプローバー技術の応用展開

フライングプローバーは、プリント基板の製造工程において、部品の実装状態や回路の導通を専用治具無しに検査するために開発された高精度なプロービング技術です。この技術の最大の特長は、検査対象となる基板ごとに専用の治具を作成する必要がなく、多品種少量生産におけるコストと時間を大幅に削減できる点にあります。また、高速かつ精密な位置制御により、従来の検査方式に比べて検査時間の大幅な短縮も実現しています。

① 開発の狙いと現状

治具が不要であるという特長を活かし、様々な形状や種類の基板に対し、効率的かつ柔軟な検査アプリを構築することとプリント基板検査で培われた実績とプローブの精密制御技術を組み合わせ、効率的かつ柔軟な検査工程を構築することを目指しています。

② 将来展望

プリント基板検査におけるデファクトスタンダードとなることを目指し、検査対象の拡大と検査データのリアルタイム判定機能の強化を進めます。将来的には、ファンクション検査（通電機能検査）も可能なフライングプローバーの開発も視野に入れています。

(3) 道路のたわみ検査車両（MWD）による路面評価の高精度化

道路のたわみ検査車両（MWD）は、走行しながら路面のたわみを高精度に測定し、舗装構造の健全性を非接触で評価する画期的なシステムです。

① 開発の狙いと現状

従来のFDM（Falling Weight Deflectometer）等の停止型測定に比べ、交通規制を最小限に抑えながら、広範囲の道路網を効率的に調査することを可能にします。レーザー振動計や高精度GPS・慣性計測装置などを組み合わせることで、車両の速度や振動に影響されることなく、ミリメートル単位のたわみ量を正確に測定します。現在、異なる路面状況下での測定精度検証、データ解析アルゴリズムの改良及び測定データのGIS（地理情報システム）との連携強化を進めています。特に、測定データの解析から舗装の残存寿命を予測する技術の確立に注力しています。

② 将来展望

全国の道路網の効率的な維持管理に貢献するため、より高速での測定、悪路に対する測定安定性の向上を目指します。MWDで得られたデータを活用し、補修時期の最適化や将来的な舗装劣化予測モデルの構築を進め、道路管理者がより戦略的な意思決定を行えるよう支援します。

(4) 研究開発体制と投資

当社は、革新的な技術開発を加速させるため、優秀な研究者・技術者の確保と育成に積極的に投資しています。また、国内外の大学・研究機関・企業との連携を強化し、オープンイノベーションを通じて研究開発の効率性と質の向上を図っています。

当社の研究開発体制は、以下のように各部門が専門性を活かし連携しています。

- ・研究開発本部：エレクトロニクス分野の基礎研究と応用製品開発を推進します。
- ・ロボット本部：メカトロニクス設計に特化し、ロボット技術応用システムを開発します。
- ・第一エンジニアリング本部：ソフトウェアテクノロジーに基づいた制御アプリケーション及びネットワークアプリケーションの開発を行います。

さらに、グループの中央研究所としてカナダにKyoritsu Electric Corporation (Canada) を設立し、グローバルな研究開発体制を構築しています。同研究所は、組み込みシステムに特化した基礎研究開発に専念し、迅速な市場投入を目指します。

また、お客様への提供価値を最大化するため、品質管理部門を強化し、品質面での競争力を高めています。これによりお客様に安心してご利用いただける競争力の高い新製品の開発に邁進します。

(5) 知的財産戦略

当社は、研究開発活動で生み出された技術を保護するため、関連する特許の取得を積極的に進めます。これにより当社の技術的優位性を確保するとともに、将来的な事業展開における競争力の源泉として、知的財産を戦略的に活用します。

なお、インテリジェントFAシステム事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は267百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、インテリジェントFAシステム事業にて813百万円、IT制御・科学測定事業にて38百万円、全社（共通）にて411百万円の合計1,263百万円の設備投資を行いました。主なものは、事業用不動産の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	土地		その他	合計	
				面積(㎡)	金額			
東京支社 (東京都文京区)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	3,501	—	—	—	135	3,637	15
富士支店・ 富士サービスセンター (静岡県富士市)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	16,746 [1,038]	—	643.0	61,008	166	77,921 [1,038]	20
本社 (静岡県静岡市駿河区)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	56,255	0	1,077.0	498,279	119,769	674,304	126
テクニカルセンター (静岡県静岡市駿河区)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	17,115 [2,824]	—	1,674.0	277,928	9,377	304,421 [2,824]	47
R＆Dセンター (静岡県静岡市駿河区)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	242,352	—	3,002.4	482,712	7,853	732,918	91
浜松支店 (静岡県浜松市中央区)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	17,597 [1,091]	—	367.4	127,130	178	144,906 [1,091]	16
関西支店 (大阪府吹田市)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	—	—	—	—	0	0	6

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 [] 内の数字は内書きで、賃貸中のものです。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
協和サンシン エンジニアリング㈱	本社他 (静岡県静岡市清水区)	インテリジェントFAシステム事業 IT制御・科学測定事業	492,028	7,806	136,007 (4,002.5)	6,696	642,538	58
アプレスト㈱	本社他 (静岡県静岡市駿河区)	IT制御・科学測定事業	28,604	2,727	80,000 (1,022.1)	9,095	120,427	61
協立機械㈱	本社他 (静岡県静岡市駿河区)	IT制御・科学測定事業	163,989	10,850	167,438 (2,916.8)	8,490	350,768	59
協立テストシステム㈱	本社他 (静岡県静岡市駿河区)	インテリジェントFAシステム事業	63,171	6,212	277,627 (2,420.9)	32,352	379,364	53
第一エンジニアリング㈱	本社他 (静岡県静岡市駿河区)	インテリジェントFAシステム事業	199,445	10,732	—	3,800	213,978	29

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び機械装置の合計であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyoritsu Electric (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ国ノンタブリー県)	インテリジェントFAシ ステム事業	38,673	—	199,939 (2,232.0)	10,213	248,827	36

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2025年5月27日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,369,200	8,738,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,369,200	8,738,400	—	—

(注) 2025年5月27日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は4,369,200株増加し、8,738,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年7月1日(注)	728,200	4,369,200	—	1,441,440	—	1,830,491

(注) 1 2012年7月1日をもって1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が728,200株増加しております。
2 2025年7月1日をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が4,369,200株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

2023年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	13	15	42	18	2	2,077	2,167	—
所有株式数（単元）	—	6,328	248	14,167	676	1	22,081	43,501	19,100
所有株式数の割合（％）	—	14.5	0.6	32.6	1.5	0.0	50.8	100.0	—

(注) 1 自己株式345,313株は、「個人その他」の欄に3,453単元及び「単元未満株式の状況」の欄に13株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エム・エヌ・エス株式会社	静岡県静岡市葵区北安東5丁目34-3	1,188	29.52
西 信 之	静岡県静岡市葵区	240	5.97
西 光 世	静岡県静岡市葵区	174	4.34
協立電機社員持株会	静岡県静岡市駿河区中田本町61-1	140	3.49
協立電機取引先持株会	静岡県静岡市駿河区中田本町61-1	138	3.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	138	3.43
西 雅 彦	静岡県静岡市葵区	128	3.20
西 美 弥 子	東京都世田谷区	104	2.60
株式会社静岡銀行(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地(東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	102	2.53
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32号	96	2.39
計	—	2,451	60.93

(注) 上記のほか当社所有の自己株式345,313株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,004,800	40,048	—
単元未満株式	普通株式 19,100	—	—
発行済株式総数	4,369,200	—	—
総株主の議決権	—	40,048	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式360株は、「完全議決権株式(その他)」の欄に300株及び「単元未満株式」の欄に60株含めて記載しております。

2 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立電機株	静岡県静岡市駿河区 中田本町61-1	345,300	—	345,300	7.90
計	—	345,300	—	345,300	7.90

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176	722,160
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度における取得自己株式については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	345,313	—	690,626	—

(注) 1 当期間におけるその他には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の株式数については株式分割前の株式数を、当期間の株式数については株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

株主への利益配分に関しましては、長期的な視野に立ち安定的且つ継続的な配当とその増加を重視するとともに、適正な利益配分の継続を基本としております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、株主の皆様へのより多くの還元を図るべく、1株当たり140円の配当を2025年9月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、適正な水準での充実を図り、新製品開発・新技術の研究のほか、海外も含めた事業拡大のための戦略的投資に対して積極的に投入し、企業価値の増大によって株主への還元を図る所存であります。

(4) 当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月25日 定時株主総会決議（予定）	563,344	140.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

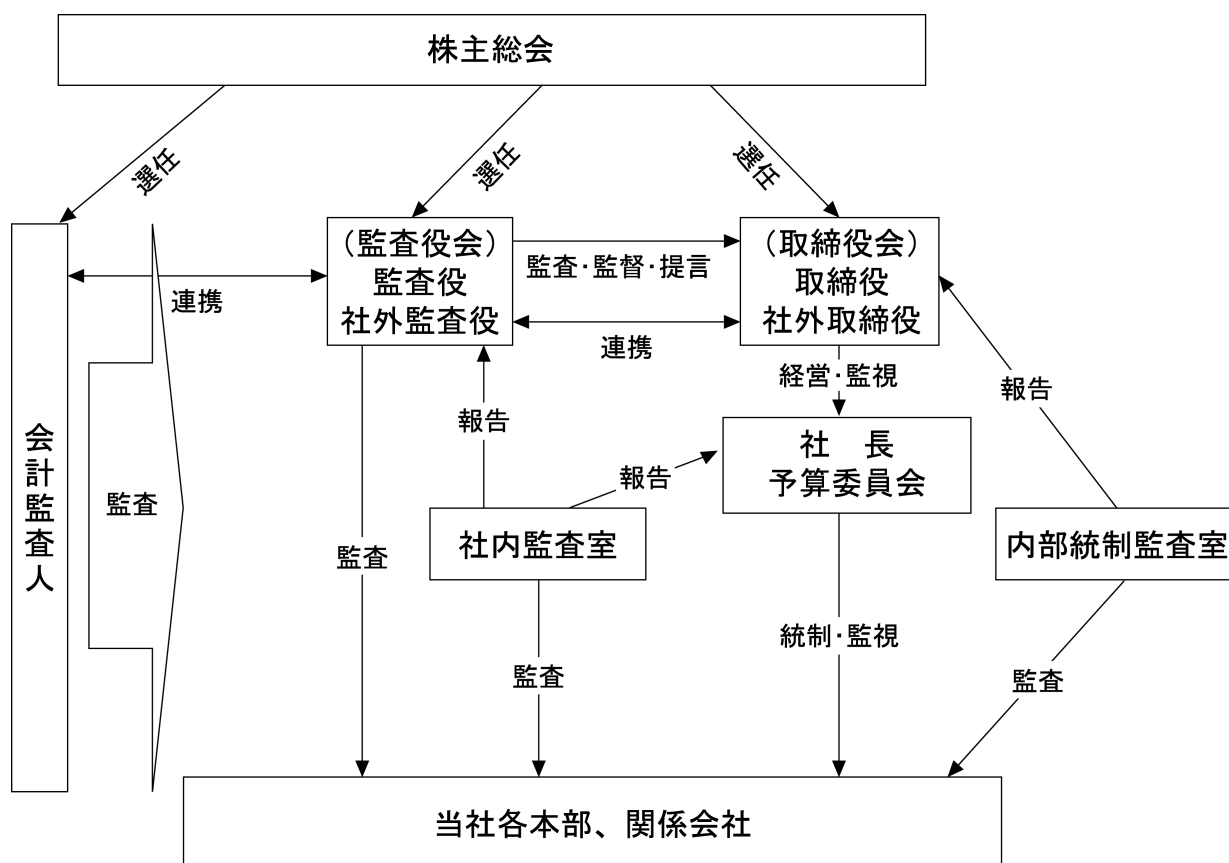
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方は、会社としての意思決定が、会社の経営方針とコンプライアンス遵守への強い意志を反映したものとして常になされるための仕組みが作り上げられ、またその仕組みに対しチェックアンドバランスが上手く機能しているか、またそれを監視する仕組みが出来上がっているかということと認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは経営理念のもと、株主、顧客、地域社会各層からの幅広い信頼と期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの最適な発揮を経営の最重要課題と位置づけ、以下の体制を採用しております。



イ 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 西信之を議長とし、常務取締役 瀬本保範、常務取締役 大石勝久、取締役 藤嶋善彦、取締役 小島基治、取締役 新井由朗、取締役 平井伸太郎、社外取締役 鈴木雅、社外取締役 望月誠の9名で構成されております。定例取締役会は毎月1回、監査役出席のもと開催しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役会では、付議基準に基づく決議のほか、経営上の重要な事項を審議しております。

当社は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合、上記取締役会の構成に変更はありません。

ロ 監査役会

監査役会は、常勤監査役 高橋朗を議長とし、常勤監査役(社外監査役) 木村精次、社外監査役 伊藤喜代次、監査役 西光世の4名で構成され、原則として四半期に1回開催しております。

監査役は、必要に応じて取締役会等の重要な会議に出席し、また、業務執行に関する重要な文書の閲覧、さらには取締役への説明を求めること等によって業務執行機関の職務執行に対する監査を行っております。

ハ 予算委員会

予算委員会は、代表取締役社長 西信之を含む関係役員（常務取締役 瀬本保範、常務取締役 大石勝久、取締役 藤嶋善彦、取締役 小島基治、取締役 新井由朗、取締役 平井伸太郎、社外取締役 鈴木雅、社外取締役 望月誠、監査役 高橋朗、監査役 西光世、社外監査役 木村精次、社外監査役 伊藤喜代次）並びに執行役員（国内営業本部 NWD推進統括、経営企画室長、九州統括、西日本統括、東日本統括、海外営業本部 副本部長、第二エンジニアリング本部長）から構成され、原則毎月1回開催しております。

予算委員会では、取締役会に関する事項、経営計画に関する事項、販売計画に関する事項、財務に関する事項、人事労務に関する事項等幅広い経営課題について議論を行い、取締役会の充実した議論に繋げております。

当社は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合、上記予算委員会の構成に変更はありません。

ニ 内部統制監査室

最高統括責任者は、代表取締役社長であり、必要に応じて召集される非常勤委員で構成されております。内部統制監査室は、経営者の指示を受けて、有効な内部統制の具体的整備及び運用を図っております。

ホ 社内監査室

当社の内部監査は、社内監査室が担当し、通常室長他7名が行っており、業務上特に必要があるときは代表取締役社長により別に指名された者が行うこととしております。

社内監査室は、資料の提出、会議の出席、関係者に対する事実の説明報告を求めること等によって、会計、組織・制度及び業務に関する監査を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

(イ)「管理規程」をさらに一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思決定者とが一目で明確になるよう整備する。

(ロ)当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会(以下「CR管理委員会」とする。)」を設置し、取締役または執行役員からCR管理委員長を選任する。

(ハ)CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

(ニ)CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、管理本部にて保存・管理する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。

(ロ)CR管理委員会は、次のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備することとする。

- a 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- b 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- c 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- d その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

(ロ)当社の取締役、執行役員及び使用人が、子会社の取締役を兼任し当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

(ハ)子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とし、当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価の上、監査結果を当社代表取締役へ報告する。

(ニ)子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。

(ホ)グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

(ヘ)子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会で協議すること等により子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補佐すべき使用人として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは原則１名以上とし、専任でかつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。
 - (ロ) 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うと共に、子会社の監査役を兼務可能とする。
- ト 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (イ) 前号の監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
 - (ロ) 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
 - (ハ) 監査役スタッフは、子会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務の執行に係る役職は兼務しない。
 - (ニ) 監査役スタッフが兼任の場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (ロ) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - a 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - b 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - c 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - d 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
 - e その他上記 a～d に準じる事項
 - (ハ) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - (ニ) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことにより不利益な取扱いを受けないことを確保する。
 - (ホ) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- リ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断する。
 - (ロ) 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
 - (ハ) 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- ル 反社会的勢力排除に向けた体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

フ 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的にその有効性を評価する。

ワ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行う。

また、CR管理委員会が中心となり、グループ各社のコンプライアンス推進担当者に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、グループ全体を統括、推進させる。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、開催状況及び各取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
西信之	15回	15回
瀬本保範	15回	15回
大石勝久	15回	15回
藤嶋善彦	15回	15回
小島基治	15回	15回
新井由朗	15回	15回
平井伸太郎	15回	15回
鈴木雅	15回	14回
望月誠	15回	13回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、法令または定款の所定事項や経営を行う上で必要となる事項に加え、中期経営計画等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.69%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西 信 之	1956年8月23日生	1985年8月 1986年4月 1990年8月 1994年8月 2007年9月 2016年1月 2018年7月	当社入社 当社取締役就任 当社東京支店長（現・東京支社長）就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現在） 協立テストシステム株式会社代表取締役会長就任（現在）	(注) 7	240
常務取締役 海外営業本部長 兼システム統括	瀬 本 保 範	1959年6月25日生	1982年3月 2001年7月 2004年1月 2005年4月 2007年8月 2011年9月 2017年1月 2017年1月 2017年9月 2019年9月 2025年7月	当社入社 当社関西支店長就任 当社システム営業部長就任 当社執行役員就任 当社第三営業本部Aユニット長就任 当社常務執行役員就任 当社海外営業本部長就任（現在） 当社第三営業本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任（現在） 当社システム統括就任（現在）	(注) 7	5
常務取締役 国内営業本部長 兼中部統括 兼工事本部長 兼ロボット本部長	大 石 勝 久	1962年8月18日生	1985年3月 2004年1月 2007年4月 2007年8月 2011年9月 2015年4月 2017年9月 2018年4月 2019年4月 2019年9月 2025年7月	当社入社 当社第二営業部長就任 当社執行役員就任 当社第三営業本部Bユニット長就任 当社常務執行役員就任 当社営業本部長（現・国内営業本部長）就任（現在） 当社取締役就任 当社工事本部長就任（現在） 当社ロボット本部長就任（現在） 当社常務取締役就任（現在） 当社中部統括就任（現在）	(注) 7	7
取締役 国内営業本部 国内関連会社統括	藤 嶋 善 彦	1956年6月9日生	2004年12月 2005年11月 2008年8月 2008年9月 2011年9月 2012年5月 2015年6月 2017年7月 2017年9月 2025年7月	当社入社 当社東京支社長就任 東海システムサービス株式会社代表取締役社長就任（現在） 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社関東ブロック統括就任 株式会社メック代表取締役社長就任（現在） 当社関東ブロック営業本部長就任 当社取締役就任（現在） 当社国内営業本部国内関連会社統括就任（現在）	(注) 7	10
取締役 C E 本部長	小 島 基 治	1961年10月23日生	1981年10月 1994年11月 2001年1月 2004年10月 2009年7月 2017年4月 2021年9月	当社入社 当社富士サービスセンター長就任 当社富士サービス部長就任 当社C E 本部システムサービス部長就任 当社C E 本部富士統括部長就任 当社執行役員C E 本部副本部長就任 当社取締役C E 本部長就任（現在）	(注) 7	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 第一エンジニアリング 本部長	新 井 由 朗	1963年11月21日生	1986年 4 月 2005年 8 月 2011年 7 月 2017年 1 月 2017年 4 月 2021年 9 月	当社入社 当社エンジニアリング本部第二 S I 技術部長(現・第一エンジ ニアリング本部第二 S I 技術部長) 就任 当社第一エンジニアリング本部 KDサポートセンター長就任 当社第一エンジニアリング本部 副本部長就任 当社執行役員就任 当社取締役第一エンジニアリン グ本部長就任(現在)	(注) 7	4
取締役 管理本部長 兼 I R 室長 兼 C R 管理委員長	平 井 伸太郎	1973年 2 月 8 日生	1995年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年10月 2019年 4 月 2019年 7 月 2021年 9 月	当社入社 当社管理本部長就任(現在) 当社総務部長就任 当社 I R 室長就任(現在) 当社執行役員就任 当社 C R 管理委員長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注) 7	2
取締役	鈴 木 雅	1956年 4 月28日生	1980年 4 月 2001年 6 月 2007年 6 月 2009年 7 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2018年 4 月 2019年 9 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2023年 6 月	しずおか信用金庫(現・しずお か焼津信用金庫) 入庫 同庫理事就任 同庫常務理事就任 たちばなリース株式会社代表取 締役社長就任 S S B ソリューション株式会社 取締役就任 同社常務取締役就任 S S B ホールディングス株式会 社取締役就任 当社社外取締役就任(現在) S S B ソリューション株式会社 顧問就任 同社監査役就任(現在) S S B ホールディングス株式会 社監査役就任(現在)	(注) 7	—
取締役	望 月 誠	1956年 7 月22日生	1980年 4 月 2016年 4 月 2017年 3 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 7 月 2021年 9 月	静岡県庁入庁 静岡県公営企業管理者企業局長 就任 同庁退職 静岡県産業振興財団副理事長兼 専務理事就任 公益財団法人静岡県体育協会 (現・公益財団法人静岡県スポ ーツ協会) 理事就任 生活協同組合ユーコープ理事就 任(現在) 公益財団法人静岡県産業振興財 団フーズ・ヘルスケアオープン イノベーションセンター長 (現・公益財団法人静岡県産業 振興財団ウェルネス・フーズ産 業支援センター長) 就任(現在) 当社社外取締役就任(現在)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	高 橋 朗	1961年4月24日生	1985年3月 1997年5月 2000年5月 2013年1月 2015年7月 2016年7月 2018年4月 2018年10月 2022年9月	当社入社 当社エンジニアリング本部 (現・第一エンジニアリング本部) エンジニアリング本部室長 就任 当社エンジニアリング本部 (現・第一エンジニアリング本部) 業務・品質管理部長就任 当社第二エンジニアリング本部 業務・管理部長就任 当社業務管理部長就任 当社社内監査室長就任 当社工事本部工事管理部長就任 当社戦略情報システム室長兼情報セキュリティ委員長就任 当社監査役(常勤) 就任(現在)	(注) 4	1
監査役 (常勤)	木 村 精 次	1956年12月24日生	1979年4月 2015年4月 2017年3月 2017年4月 2018年4月 2019年9月	静岡市役所入庁 静岡市役所観光交流文化局長就任 同市役所退職 公益財団法人静岡観光コンベンション協会常務理事就任 公益財団法人するが企画観光局専務理事就任 当社社外監査役(常勤) 就任(現在)	(注) 5	—
監査役	伊 藤 喜代次	1949年7月21日生	1985年4月 1988年4月 2000年4月 2002年9月	静岡県弁護士会弁護士登録 たちばな法律事務所(現・弁護士法人たちばな法律事務所)開業 (現在) 財団法人法律扶助協会静岡県支部運営委員就任 当社社外監査役(非常勤) 就任(現在)	(注) 4	—
監査役	西 光 世	1954年11月16日生	2014年3月 2016年9月	エム・エヌ・エス株式会社監査役就任(現在) 当社監査役(非常勤) 就任(現在)	(注) 6	174
計						450

- (注) 1 監査役西光世は代表取締役社長西信之の兄の配偶者であります。
2 取締役鈴木雅、望月誠は社外取締役であります。
3 監査役木村精次、伊藤喜代次は社外監査役であります。
4 2022年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
柚 木 隆 志	1971年7月4日生	2000年3月 2000年3月 2008年5月	司法書士登録 ゆのき司法書士事務所開設 司法書士法人ふくろう設立(現在)	—

2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.69%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西 信 之	1956年8月23日生	1985年8月 1986年4月 1990年8月 1994年8月 2007年9月 2016年1月 2018年7月	当社入社 当社取締役就任 当社東京支店長（現・東京支社長）就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現在） 協立テストシステム株式会社代表取締役会長就任（現在）	（注）7	240
常務取締役 海外営業本部長 兼システム統括	瀬 本 保 範	1959年6月25日生	1982年3月 2001年7月 2004年1月 2005年4月 2007年8月 2011年9月 2017年1月 2017年1月 2017年9月 2019年9月 2025年7月	当社入社 当社関西支店長就任 当社システム営業部長就任 当社執行役員就任 当社第三営業本部Aユニット長就任 当社常務執行役員就任 当社海外営業本部長就任（現在） 当社第三営業本部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任（現在） 当社システム統括就任（現在）	（注）7	5
常務取締役 国内営業本部長 兼中部統括 兼工事本部長 兼ロボット本部長	大 石 勝 久	1962年8月18日生	1985年3月 2004年1月 2007年4月 2007年8月 2011年9月 2015年4月 2017年9月 2018年4月 2019年4月 2019年9月 2025年7月	当社入社 当社第二営業部長就任 当社執行役員就任 当社第三営業本部Bユニット長就任 当社常務執行役員就任 当社営業本部長（現・国内営業本部長）就任（現在） 当社取締役就任 当社工事本部長就任（現在） 当社ロボット本部長就任（現在） 当社常務取締役就任（現在） 当社中部統括就任（現在）	（注）7	7
取締役 国内営業本部 国内関連会社統括	藤 嶋 善 彦	1956年6月9日生	2004年12月 2005年11月 2008年8月 2008年9月 2011年9月 2012年5月 2015年6月 2017年7月 2017年9月 2025年7月	当社入社 当社東京支社長就任 東海システムサービス株式会社代表取締役社長就任（現在） 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社関東ブロック統括就任 株式会社メック代表取締役社長就任（現在） 当社関東ブロック営業本部長就任 当社取締役就任（現在） 当社国内営業本部国内関連会社統括就任（現在）	（注）7	10
取締役 C E 本部長	小 島 基 治	1961年10月23日生	1981年10月 1994年11月 2001年1月 2004年10月 2009年7月 2017年4月 2021年9月	当社入社 当社富士サービスセンター長就任 当社富士サービス部長就任 当社C E 本部システムサービス部長就任 当社C E 本部富士統括部長就任 当社執行役員C E 本部副本部長就任 当社取締役C E 本部長就任（現在）	（注）7	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 第一エンジニアリング 本部長	新 井 由 朗	1963年11月21日生	1986年 4 月 2005年 8 月 2011年 7 月 2017年 1 月 2017年 4 月 2021年 9 月	当社入社 当社エンジニアリング本部第二 S I 技術部長(現・第一エンジ ニアリング本部第二 S I 技術部長) 就任 当社第一エンジニアリング本部 KDサポートセンター長就任 当社第一エンジニアリング本部 副本部長就任 当社執行役員就任 当社取締役第一エンジニアリン グ本部長就任(現在)	(注) 7	4
取締役 管理本部長 兼 I R 室長 兼 C R 管理委員長	平 井 伸 太 郎	1973年 2 月 8 日生	1995年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2018年10月 2019年 4 月 2019年 7 月 2021年 9 月	当社入社 当社管理本部長就任(現在) 当社総務部長就任 当社 I R 室長就任(現在) 当社執行役員就任 当社 C R 管理委員長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注) 7	2
取締役	鈴 木 雅	1956年 4 月28日生	1980年 4 月 2001年 6 月 2007年 6 月 2009年 7 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2018年 4 月 2019年 9 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2023年 6 月	しずおか信用金庫(現・しずお か焼津信用金庫) 入庫 同庫理事就任 同庫常務理事就任 たちばなリース株式会社代表取 締役社長就任 S S B ソリューション株式会 社取締役就任 同社常務取締役就任 S S B ホールディングス株式 会社取締役就任 当社社外取締役就任(現在) S S B ソリューション株式会 社顧問就任 同社監査役就任(現在) S S B ホールディングス株式 会社監査役就任(現在)	(注) 7	—
取締役	望 月 誠	1956年 7 月22日生	1980年 4 月 2016年 4 月 2017年 3 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 7 月 2021年 9 月	静岡県庁入庁 静岡県公営企業管理者企業局長 就任 同庁退職 静岡県産業振興財団副理事長兼 専務理事就任 公益財団法人静岡県体育協会 (現・公益財団法人静岡県スポ ーツ協会) 理事就任 生活協同組合ユーコープ理事就 任(現在) 公益財団法人静岡県産業振興財 団フーズ・ヘルスケアオープン イノベーションセンター長 (現・公益財団法人静岡県産業 振興財団ウェルネス・フーズ産 業支援センター長) 就任(現在) 当社社外取締役就任(現在)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	高 橋 朗	1961年4月24日生	1985年3月 1997年5月 2000年5月 2013年1月 2015年7月 2016年7月 2018年4月 2018年10月 2022年9月	当社入社 当社エンジニアリング本部 (現・第一エンジニアリング本部) エンジニアリング本部室長 就任 当社エンジニアリング本部 (現・第一エンジニアリング本部) 業務・品質管理部長就任 当社第二エンジニアリング本部 業務・管理部長就任 当社業務管理部長就任 当社社内監査室長就任 当社工事本部工事管理部長就任 当社戦略情報システム室長兼情報セキュリティ委員長就任 当社監査役(常勤) 就任(現在)	(注) 4	1
監査役 (常勤)	木 村 精 次	1956年12月24日生	1979年4月 2015年4月 2017年3月 2017年4月 2018年4月 2019年9月	静岡市役所入庁 静岡市役所観光交流文化局長就任 同市役所退職 公益財団法人静岡観光コンベンション協会常務理事就任 公益財団法人するが企画観光局専務理事就任 当社社外監査役(常勤) 就任(現在)	(注) 5	—
監査役	伊 藤 喜代次	1949年7月21日生	1985年4月 1988年4月 2000年4月 2002年9月	静岡県弁護士会弁護士登録 たちばな法律事務所(現・弁護士法人たちばな法律事務所)開業(現在) 財団法人法律扶助協会静岡県支部運営委員就任 当社社外監査役(非常勤) 就任(現在)	(注) 4	—
監査役	西 光 世	1954年11月16日生	2014年3月 2016年9月	エム・エヌ・エス株式会社監査役就任(現在) 当社監査役(非常勤) 就任(現在)	(注) 6	174
計						450

- (注) 1 監査役西光世は代表取締役社長西信之の兄の配偶者であります。
2 取締役鈴木雅、望月誠は社外取締役であります。
3 監査役木村精次、伊藤喜代次は社外監査役であります。
4 2022年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2024年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
柚 木 隆 志	1971年7月4日生	2000年3月 2000年3月 2008年5月	司法書士登録 ゆのき司法書士事務所開設 司法書士法人ふくろう設立(現在)	—

② 社外役員の状況

当社は、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。当社において、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役鈴木雅氏は、たちばなリース株式会社の代表取締役を務められたことに基づく、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役望月誠氏は、静岡県公営企業管理者企業局長等を歴任され、また、静岡県産業振興財団副理事長兼専務理事を務められたことに基づく、行政分野における豊富な経験や高い知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役木村精次氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、静岡市役所企画局企画部長、静岡市役所観光交流文化局長を歴任され、また、公益財団法人するが企画観光局専務理事としての職務をとおして行政分野における豊富な経験や高い知見を有しており、当社の経営執行に対して独立した立場での客観的な視点により適切な監査遂行を期待できるため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役伊藤喜代次氏は、弁護士の資格を有しており、法令遵守等に関する専門的見識を有しており、豊富な経験と幅広い知識から、当社の経営全般に助言・提言を受けるとともにコンプライアンス、経営管理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けるために選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は重要な意思決定の過程を把握するため、毎月1回開催の定例取締役会に出席し、それぞれの専門の立場から適宜意見を陳述しております。

また、社外監査役は社内監査室、常勤監査役及び会計監査人と定期的な情報・意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、監査の有効性・効率性を高めており、さらにはその結果を内部統制監査室による有効な内部統制の具体的整備及び運用に活かすよう助言・提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役(2名)及び非常勤監査役(2名)の4名により実施しております。なお、社外監査役伊藤喜代次氏は弁護士の資格を有しており、法令遵守等に関する専門的見識を有しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査役会が定めた監査方針、監査計画・業務分担等に従い、取締役の経営戦略の意思決定及び業務執行状況について、監査を行っております。また、会計監査人とも会合を持ち、監査の実施状況の報告を受けるほか、期中に発生した問題点等の意見交換も行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計5回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
監査役(常勤)	高橋 朗	全5回中 5回
監査役(非常勤)	西 光世	全5回中 5回
社外監査役(常勤)	木村 精次	全5回中 5回
社外監査役(非常勤)	伊藤 喜代次	全5回中 5回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等となります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役・執行役員等とのコミュニケーション、取締役会等への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟議書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査人及び会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は社長直属の社内監査室(8名)を中心に社内監査を実施しており、社内規程の遵守、損失取引の未然防止、コンプライアンスの遵守等を重点項目に業務の執行状況を監査して効果を上げております。

社内監査及び監査役監査を効果的に実施するため、社内監査室、監査役さらには会計監査人と情報・意見交換等を行うことにより連携を密に取っております。

また、社内監査、監査役監査及び会計監査の結果を踏まえ、社内監査室は監査結果及び改善事項につきまして取締役会に対し直接報告を行っております。また、被監査部門に対しても同じく監査結果及び改善事項の通知を行い、改善が必要な事項については改善計画書の提出を求め、必要に応じてフォローアップ監査を実施することにより監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

芙蓉監査法人

ロ 継続監査期間

1996年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 鈴木潤、鈴木信行

ニ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に当たっては、監査品質及びその品質管理体制、独立性及び監査の相応な効率性等が適切な水準で維持され、当社の監査に相当であるかを基準としており、芙蓉監査法人は、これら条件を充足しているものと判断しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

具体的には、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から会計監査人が監査を遂行するに不十分と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果は、当事業年度に係る会計監査人の監査の品質及びその品質管理に係る体制、独立性及びその他の総合的な観点から当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	—	22	—
連結子会社	2	—	2	—
計	24	—	24	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年9月28日開催の株主総会の決議により、「取締役報酬年額2億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）」「監査役報酬年額3千万円以内」と定めておりましたが、2024年9月26日開催の株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は厳しい経営環境における責務の増大、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮いたしまして「取締役報酬年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内。）」と決議されております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、社員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬等（金銭報酬）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の業績に連動した現金報酬とし、各事業年度の単体、連結の最終利益額を基準に職責、その貢献度から算出した額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。

非金銭報酬等は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、中長期的な株価及び業績との連動性を持つ非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）を、評価期間中の業績の達成に応じ交付することとしております。

各評価期間の経過後に役位、職責、株価等を踏まえて取締役会が株式交付数を決定の上、交付し、原則として対象取締役の退任時に交付株式の譲渡制限を解除することとしております。

ただし、対象取締役が法令、社内規則等の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得することとしております。

業務執行取締役の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業状況を参考とした報酬水準を踏まえ決定することとしております。

なお、取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長西信之がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、賞与の総額については取締役会において審議し、その結果を株主総会へ付議することとしております。また、報酬額の算定の基礎となる各取締役の評価については社外取締役において、そのプロセスが適切に行われているかを評価し、決定するものとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役の報酬等の額については、2024年9月26日開催の取締役会において、取締役の報酬等の各配分額は代表取締役に一任する事を決議しております。

業績連動報酬等の額の算定基礎は最終利益額を選定しております。最終利益額は非経常的な損益も含めた結果責任であるため業務執行取締役が株主と利害を共存できると判断したためであります。

非金銭報酬等は、事後交付型業績連動型株式報酬制度に基づき対象取締役に交付する株式数は年1万株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額4千5百万円以内とし、当社の取締役の金銭報酬枠である年額3億円の範囲内で報酬枠を設定することとしております。

なお、2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、譲渡制限付株式として新たに交付する普通株式は年2万株以内となります。

また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。

当初の数値目標は、連結経常利益26億円とし、当該数値目標の達成成否は、評価期間が終了してから会社法に基づき定時株主総会へ報告される当該評価期間の年度に係る連結計算書類上の数値をもって判断いたします。

監査役の報酬等は、監査役は取締役の職務執行を監査する独立の立場にあり、業績連動を伴わない固定報酬としており、監査役会の決議により決定しております。

社外役員の報酬等は、その役割・職務の内容を勘案し、業績連動を伴わない固定報酬としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	86	54	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	2
社外役員	21	21	—	4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 業績連動報酬等(役員賞与)54百万円は、第67回定時株主総会の第3号議案「役員賞与支給の件」として提案しており、当該議案が承認可決された場合、2025年6月30日時点の社外取締役を除く取締役7名に対して支給される額であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有については、外部の優れた技術の活用、業務提携による関係強化等、当社グループの戦略上重要な目的を有すると判断される企業の株式を保有することを基本方針としております。

本方針に基づき、保有の意義に照らした取組状況、保有に伴う便益、減損リスク・株価変動リスクが投資コストに見合っているか等を取締役会もしくはそれに準じる会議体にて利益相反の有無を含め、保有の是非を毎年検証し、保有する意義、経済合理性が乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案の上、保有の継続、処分の判断を実施しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	73
非上場株式以外の株式	17	1,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	15	取引先持株会による継続取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機株式会 社	188,624 727	187,723 730	当社事業の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金額は、10,702千円であります。	有
ヨシコン株式会 社	107,100 242	107,100 202	当社賃貸事業の取引業者であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。当事業年度の受取配当金額は、8,032千円であります。	有
株式会社T O K A I ホールディ ングス	100,000 99	100,000 98	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。当事業年度の受取配当金額は、3,400千円であります。	無
株式会社フジク ラ	12,815 97	12,494 39	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金額は、827千円であります。	無
株式会社立花エ レテック	17,244 45	17,244 52	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。当事業年度の受取配当金額は、1,724千円であります。	有
日東精工株式会 社	45,471 26	43,849 25	当社事業の仕入先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金額は、863千円であります。	有
I M V株式会社	14,098 25	13,308 10	当社事業の仕入先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金額は、270千円であります。	無
株式会社ツムラ	4,884 16	4,512 18	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金額は、545千円であります。	無
A G C株式会社	3,473 14	3,077 16	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金額は、666千円であります。	無
日本製紙株式会 社	12,192 12	10,875 10	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。持株会への拠出により株式数が増加しております。当事業年度の受取配当金額は、105千円であります。	無
遠州トラック株 式会社	4,000 11	4,000 10	地元企業の全般的な情報収集及び取引関係の維持、強化のために保有しております。当事業年度の受取配当金額は、384千円であります。	無
株式会社R Y O D E N	3,500 9	3,500 9	当社事業の仕入先であり、取引関係の維持、強化のために保有しております。当事業年度の受取配当金額は、371千円であります。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
特種東海製紙株 式会社	2,440 9	2,152 7	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、 強化のために保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しており ます。 当事業年度の受取配当金額は、406千円であ ります。	無
N T N株式会社	40,497 9	34,532 11	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、 強化のために保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しており ます。 当事業年度の受取配当金額は、366千円であ ります。	無
旭化成株式会社	6,718 6	5,940 6	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、 強化のために保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しており ます。 当事業年度の受取配当金額は、238千円であ ります。	無
株式会社ヤクル ト本社	1,914 5	1,687 4	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、 強化のために保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しており ます。 当事業年度の受取配当金額は、101千円であ ります。	無
日本軽金属ホー ルディングス株 式会社	1,426 2	1,237 2	当社事業の販売先であり、取引関係の維持、 強化のために保有しております。 持株会への拠出により株式数が増加しており ます。 当事業年度の受取配当金額は、74千円であ ります。	無

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,755,600	8,130,014
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※6 8,547,079	※1 8,224,871
電子記録債権	※6 2,717,362	2,607,915
有価証券	300,000	400,000
商品及び製品	851,986	1,037,880
仕掛品	548,541	913,129
原材料	770,683	809,909
短期貸付金	4,000	50,400
その他	231,267	614,916
貸倒引当金	△14,850	△39,614
流動資産合計	21,711,671	22,749,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,423,435	※2 1,767,450
車両運搬具（純額）	※2 31,917	※2 49,860
土地	4,234,376	4,647,846
建設仮勘定	89,507	7,100
その他（純額）	※2 217,061	※2 283,789
有形固定資産合計	5,996,298	6,756,046
無形固定資産	365,086	267,276
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 1,994,043	※3, ※4 2,142,983
長期貸付金	340,785	156,632
繰延税金資産	159,521	229,774
その他	694,770	766,651
貸倒引当金	△317,476	△477,434
投資その他の資産合計	2,871,644	2,818,606
固定資産合計	9,233,029	9,841,930
資産合計	30,944,700	32,591,353
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 5,783,406	5,388,663
電子記録債務	※6 2,126,527	2,120,867
短期借入金	600,000	514,200
1年内返済予定の長期借入金	800,000	—
未払法人税等	373,896	773,935
未払消費税等	245,530	225,984
工事損失引当金	6,160	—
賞与引当金	199,568	235,861
役員賞与引当金	66,050	89,100
その他	※1 1,490,136	※1 1,456,225
流動負債合計	11,691,275	10,804,837

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
固定負債		
長期借入金	-	300,000
退職給付に係る負債	411,159	401,933
繰延税金負債	19,073	16,094
その他	44,051	59,074
固定負債合計	474,284	777,102
負債合計	12,165,560	11,581,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,440	1,441,440
資本剰余金	1,893,885	1,893,885
利益剰余金	14,352,216	16,461,827
自己株式	△425,360	△426,082
株主資本合計	17,262,182	19,371,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569,208	583,203
為替換算調整勘定	96,981	153,708
退職給付に係る調整累計額	16,754	15,026
その他の包括利益累計額合計	682,945	751,938
非支配株主持分	834,012	886,403
純資産合計	18,779,140	21,009,413
負債純資産合計	30,944,700	32,591,353

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	※1 34,361,619	※1 38,246,325
売上原価	※2, ※4 27,598,838	※2, ※4 30,250,256
売上総利益	6,762,780	7,996,069
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,311,115	※3, ※4 4,641,360
営業利益	2,451,665	3,354,708
営業外収益		
受取利息	5,821	7,369
受取配当金	45,504	46,712
仕入割引	32,568	38,246
為替差益	12,554	-
補助金収入	45,288	-
貸倒引当金戻入額	20,820	-
雑収入	27,289	40,967
営業外収益合計	189,848	133,296
営業外費用		
支払利息	3,052	4,621
売上割引	2,676	2,373
貸倒引当金繰入額	-	21,145
為替差損	-	7,086
雑損失	132	-
営業外費用合計	5,861	35,226
経常利益	2,635,652	3,452,778
特別利益		
固定資産売却益	※5 295	※5 9,585
特別利益合計	295	9,585
特別損失		
固定資産除却損	※6 278	※6 24,423
投資有価証券売却損	5,263	-
減損損失	-	※7 58,327
貸倒引当金繰入額	-	160,000
特別損失合計	5,542	242,751
税金等調整前当期純利益	2,630,405	3,219,612
法人税、住民税及び事業税	785,733	1,071,709
法人税等調整額	△3,573	△83,060
法人税等合計	782,159	988,649
当期純利益	1,848,245	2,230,963
非支配株主に帰属する当期純利益	79,935	92,838
親会社株主に帰属する当期純利益	1,768,310	2,138,124

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
当期純利益	1,848,245	2,230,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179,708	43
為替換算調整勘定	38,669	36,640
退職給付に係る調整額	14,629	△1,727
その他の包括利益合計	※1 233,007	※1 34,956
包括利益	2,081,253	2,265,919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,015,286	2,207,118
非支配株主に係る包括利益	65,966	58,800

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額 金	為替換 算調整 勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,441,440	1,872,124	12,865,596	△425,097	15,754,063	363,399	70,444	2,125	435,969	906,793	17,096,827
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	△281,690	-	△281,690	-	-	-	-	-	△281,690
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,768,310	-	1,768,310	-	-	-	-	-	1,768,310
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	21,761	-	-	21,761	-	-	-	-	-	21,761
自己株式の取得	-	-	-	△263	△263	-	-	-	-	-	△263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	205,809	26,537	14,629	246,976	△72,781	174,194
当期変動額合計	-	21,761	1,486,620	△263	1,508,118	205,809	26,537	14,629	246,976	△72,781	1,682,313
当期末残高	1,441,440	1,893,885	14,352,216	△425,360	17,262,182	569,208	96,981	16,754	682,945	834,012	18,779,140

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額 金	為替換 算調整 勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,441,440	1,893,885	14,352,216	△425,360	17,262,182	569,208	96,981	16,754	682,945	834,012	18,779,140
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	△362,165	-	△362,165	-	-	-	-	-	△362,165
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,138,124	-	2,138,124	-	-	-	-	-	2,138,124
連結範囲の変動	-	-	333,651	-	333,651	-	-	-	-	-	333,651
自己株式の取得	-	-	-	△722	△722	-	-	-	-	-	△722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	13,994	56,726	△1,727	68,993	52,390	121,384
当期変動額合計	-	-	2,109,610	△722	2,108,888	13,994	56,726	△1,727	68,993	52,390	2,230,273
当期末残高	1,441,440	1,893,885	16,461,827	△426,082	19,371,070	583,203	153,708	15,026	751,938	886,403	21,009,413

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,630,405	3,219,612
減価償却費	237,805	269,541
減損損失	-	58,327
為替差損益 (△は益)	△1,560	1,921
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,820	184,721
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,328	36,293
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,600	23,050
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,222	△11,411
受取利息及び受取配当金	△51,326	△54,082
支払利息	3,052	4,621
有形固定資産売却損益 (△は益)	△295	△9,585
有形及び無形固定資産除却損	278	24,423
投資有価証券売却損益 (△は益)	5,263	-
補助金収入	△45,288	-
売上債権の増減額 (△は増加)	551,396	547,341
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△13,834	△370,008
仕入債務の増減額 (△は減少)	△242,221	△558,609
その他	437,959	△229,540
小計	3,506,520	3,136,615
利息及び配当金の受取額	49,950	56,858
利息の支払額	△3,052	△4,621
法人税等の支払額	△992,524	△723,248
法人税等の還付額	8,602	6,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,569,497	2,472,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△98	9,106
有形固定資産の取得による支出	△251,790	△933,887
有形固定資産の売却による収入	1,532	46,385
無形固定資産の取得による支出	△234,318	△170,794
有価証券の取得による支出	-	△200,000
有価証券の償還による収入	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	△18,875	△20,723
投資有価証券の売却による収入	27,399	-
貸付けによる支出	△65,200	△51,550
貸付金の回収による収入	39,725	8,500
補助金の受取額	45,288	-
その他	1,462	△17,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	△354,875	△1,230,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	△86,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	△780,000	△800,000
自己株式の取得による支出	△263	△722
配当金の支払額	△280,126	△359,863
非支配株主への配当金の支払額	△59,516	△6,410
非支配株主からの払込みによる収入	4,477	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△59,969	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△875,397	△952,995

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,713	5,234
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,354,938	294,389
現金及び現金同等物の期首残高	6,591,824	7,946,762
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	※2 88,861
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,946,762	※1 8,330,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

協和サンシンエンジニアリング(株)

アプレスト(株)

S K C(株)

協立機械(株)

協立テストシステム(株)

東海システムサービス(株)

(株)アニシス

第一エンジニアリング(株)

Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.

Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd.

Kyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd.

Kyoritsu Electric India Pvt Ltd.

Kyoritsu Electric India Pvt Ltd. は当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Kyoritsu Electric (Vietnam) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社Kyoritsu Electric (Vietnam) Co.,Ltd. 他 9 社及び関連会社 1 社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKyoritsu Electric India Pvt Ltd. の決算日は3月31日、Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.、Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd. 及びKyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd. の決算日は5月31日であり、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、海外子会社についても主として定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品は顧客に引渡した時点、製品は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

② 工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、保守契約については、主として顧客との契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	4,031,664	5,089,035

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法として、見積総原価に対する実際原価の割合で算出するインプット法を採用しております。

なお、見積総原価については、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。

また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、必要に応じて見積りを行い、見積総原価に反映しております。

当社グループが行う工事請負やソフトウェア開発は、顧客の指図に基づき設計されるため個別性が強いことから、顧客要望による作業内容の変更やソフトウェアの製造過程における予期しない不具合等の発生により、製造に必要な工数が大幅に増加する可能性があります。一方で、自社努力により将来発生する原価が低減される場合もあります。

これらの影響等により見積総原価が変動した場合には、進捗度の変動に伴って売上高が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額並びに「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 （1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
	2,135,941千円	2,423,998千円

※3 担保提供資産

取引保証の担保に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資有価証券	492,550千円	440,163千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資有価証券	165,999千円	130,331千円

5 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
協立電機(上海)有限公司	11,025千円	一千円

※6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	58,609千円	一千円
電子記録債権	116,001千円	一千円
支払手形	88,194千円	一千円
電子記録債務	50,620千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	27,278千円	△14,054千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	247,569千円	252,977千円
給与手当	2,137,363千円	2,219,211千円
賞与引当金繰入額	122,905千円	145,766千円
退職給付費用	40,749千円	35,336千円
法定福利費	402,620千円	420,343千円
賃借料	117,907千円	135,226千円
研究開発費	190,464千円	252,519千円
減価償却費	122,568千円	146,227千円
役員賞与引当金繰入額	66,050千円	89,100千円
貸倒引当金繰入額	一千円	3,628千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	204,832千円	267,934千円

※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
車両運搬具	214千円	217千円
工具、器具及び備品	80千円	5千円
土地	一千円	9,362千円
計	295千円	9,585千円

※6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	49千円	6,905千円
機械装置	0千円	0千円
車両運搬具	203千円	304千円
工具、器具及び備品	24千円	36千円
ソフトウェア	一千円	125千円
撤去費用	一千円	17,051千円
計	278千円	24,423千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額(千円)	場所
遊休資産	土地・建物他	16,835	静岡県富士市
遊休資産	土地	41,492	静岡県静岡市清水区

当社グループは、遊休資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58,327千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者等からの買付希望価格及び査定価格を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	254,890千円	10,329千円
組替調整額	5,263千円	一千円
法人税等及び税効果調整前	260,154千円	10,329千円
法人税等及び税効果額	△80,445千円	△10,285千円
その他有価証券評価差額金	179,708千円	43千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	38,669千円	36,640千円
組替調整額	一千円	一千円
法人税等及び税効果調整前	38,669千円	36,640千円
法人税等及び税効果額	一千円	一千円
為替換算調整勘定	38,669千円	36,640千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,926千円	868千円
組替調整額	931千円	△3,053千円
法人税等及び税効果調整前	20,857千円	△2,184千円
法人税等及び税効果額	△6,228千円	457千円
退職給付に係る調整額	14,629千円	△1,727千円
その他の包括利益合計	233,007千円	34,956千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,369,200	—	—	4,369,200

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	345,056	81	—	345,137

(変動事由)増加：単元未満株式の買取による増加 81株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	281,690	70.00	2023年6月30日	2023年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	362,165	90.00	2024年6月30日	2024年9月27日

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,369,200	—	—	4,369,200

(注) 2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式総数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	345,137	176	—	345,313

(変動事由)増加：単元未満株式の買取による増加 176株

(注) 2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式の株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	362,165	90.00	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年9月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	563,344	140.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年6月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	7,755,600千円	8,130,014千円
有価証券勘定	300,000千円	400,000千円
小計	8,055,600千円	8,530,014千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,837千円	一千円
取得日から償還日までの期限が3 か月を超える有価証券	△100,000千円	△200,000千円
現金及び現金同等物	7,946,762千円	8,330,014千円

※2 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

非連結子会社であったKyoritsu Electric India Pvt Ltd.を重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	440,986 千円
固定資産	320,660 千円
資産合計	761,647 千円
流動負債	181,383 千円
固定負債	192,825 千円
負債合計	374,208 千円

なお、流動資産には、連結開始時の現金同等物88,861千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先ごとの信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、上場株式等については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社が月次に資金計画を作成する等の方法により管理し、リスク低減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。

なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であり、事業目的上必要な場合に限り、社内手続を経た上で管理本部が取引の実行と管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	300,000 1,754,258	299,770 1,754,258	△230 —
資産計	2,054,258	2,054,028	△230
1年内返済予定の 長期借入金	(800,000)	(796,461)	△3,538
負債計	(800,000)	(796,461)	△3,538

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式	239,785

当連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額(*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	400,000 1,938,866	399,980 1,938,866	△20 —
資産計	2,338,866	2,338,846	△20
長期借入金	(300,000)	(299,973)	△26
負債計	(300,000)	(299,973)	△26

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注) 1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非上場株式	204,117

- 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,755,600	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,909,383	—	—	—
電子記録債権	2,717,362	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	300,000	—	—	—
合計	18,682,345	—	—	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,130,014	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,950,737	—	—	—
電子記録債権	2,607,915	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	400,000	—	—	—
合計	19,088,667	—	—	—

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	800,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	300,000	—	—	—

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,754,258	—	—	1,754,258

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式 投資信託	1,785,311 —	— 153,554	— —	1,785,311 153,554
資産計	1,785,311	153,554	—	1,938,866

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	299,770	—	299,770
資産計	—	299,770	—	299,770
1年内返済予定の長期借入金	—	796,461	—	796,461
負債計	—	796,461	—	796,461

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	399,980	—	399,980
資産計	—	399,980	—	399,980
長期借入金	—	299,973	—	299,973
負債計	—	299,973	—	299,973

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券のうち上場株式は、相場価格により評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、取引金融機関から提示された基準価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格により評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	300,000	299,770	△230
小計	300,000	299,770	△230
合計	300,000	299,770	△230

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	400,000	399,980	△20
小計	400,000	399,980	△20
合計	400,000	399,980	△20

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,686,371	842,062	844,309
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,686,371	842,062	844,309
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	67,886	91,534	△23,647
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	67,886	91,534	△23,647
合計	1,754,258	933,596	820,661

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,516,063	619,649	896,414
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,516,063	619,649	896,414
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	269,247	334,670	△65,423
債券	—	—	—
その他	153,554	153,554	—
小計	422,802	488,225	△65,423
合計	1,938,866	1,107,875	830,991

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,399	—	5,263
その他	—	—	—
合計	27,399	—	5,263

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を併用しております。
なお、主要な連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	354,034	325,913
勤務費用	31,889	28,984
利息費用	3,423	4,667
数理計算上の差異の発生額	△19,926	△868
退職給付の支払額	△35,541	△35,178
制度への拠出額	△7,966	△7,806
退職給付債務の期末残高	325,913	315,711

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	79,205	85,246
退職給付費用	25,328	23,002
退職給付の支払額	△14,014	△16,745
制度への拠出額	△5,272	△5,281
退職給付に係る負債の期末残高	85,246	86,222

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	411,159	401,933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	411,159	401,933
退職給付に係る負債	411,159	401,933
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	411,159	401,933

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	31,889	28,984
利息費用	3,423	4,667
数理計算上の差異の費用処理額	931	△3,053
簡便法で計算した退職給付費用	25,328	23,002
退職給付制度に係る退職給付費用	61,572	53,599

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
数理計算上の差異	20,857	△2,184
合計	20,857	△2,184

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
未認識数理計算上の差異	23,887	21,702
合計	23,887	21,702

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
割引率	1.4%	1.8%
予想昇給率	3.9%	3.9%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,489千円、当連結会計年度20,586千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	32,000千円	50,139千円
賞与引当金	61,197	72,404
退職給付に係る負債	125,880	126,732
ゴルフ会員権評価損	29,241	29,398
土地評価損	7,644	7,644
減損損失	7,085	22,483
貸倒引当金	107,006	172,775
棚卸資産評価損	63,324	51,569
投資有価証券評価損	60,392	62,156
その他	28,636	33,068
繰延税金資産小計	522,408	628,372
評価性引当額	△133,293	△153,636
繰延税金資産合計	389,115	474,736
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△247,845	△258,700
その他	△821	△2,356
繰延税金負債合計	△248,666	△261,056
繰延税金資産の純額	140,448千円	213,680千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
法定実効税率	29.86%	29.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	0.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.21	△3.34
住民税均等割	0.97	0.79
試験研究費等の税額控除	△1.04	△1.59
評価性引当額	△1.49	0.50
受取配当金の相殺消去	4.66	3.25
親子間税率差異	0.37	0.80
税率変更による影響	—	△0.22
その他	△0.25	△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.74%	30.71%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸用等の不動産を有しております。2024年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は11,609千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2025年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は11,614千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	746,278	744,397
	期中増減額	△1,880	128,145
	期末残高	744,397	872,542
期末時価		672,981	776,051

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、建物の改修(2,050千円)であり、主な減少は、建物の減価償却費(3,930千円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、土地の取得(174,915千円)及び建物の取得(11,800千円)であり、主な減少は、土地の売却(36,800千円)であります。

- 3 時価の算定方法

期末の時価は、路線価等に基づいて自社で算出した金額を用いております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

区分	報告セグメント			その他	合計
	インテリジェント FAシステム事業	IT制御・科学測定 事業	計		
一時点で移転される財	8,866,284	21,426,562	30,292,847	1,596	30,294,444
一定の期間にわたり移転 される財	4,031,664	—	4,031,664	—	4,031,664
顧客との契約から生じる 収益	12,897,949	21,426,562	34,324,511	1,596	34,326,108
その他の収益	—	—	—	35,510	35,510
外部顧客への売上高	12,897,949	21,426,562	34,324,511	37,107	34,361,619

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

区分	報告セグメント			その他	合計
	インテリジェント FAシステム事業	IT制御・科学測定 事業	計		
一時点で移転される財	10,074,298	21,680,800	31,755,099	1,680	31,756,779
一定の期間にわたり移転 される財	6,450,317	—	6,450,317	—	6,450,317
顧客との契約から生じる 収益	16,524,616	21,680,800	38,205,416	1,680	38,207,097
その他の収益	—	—	—	39,228	39,228
外部顧客への売上高	16,524,616	21,680,800	38,205,416	40,908	38,246,325

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	774,294	670,401
電子記録債権	2,921,388	2,717,362
売掛金	7,846,074	7,238,981
合計	11,541,756	10,626,745
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	670,401	341,054
電子記録債権	2,717,362	2,607,915
売掛金	7,238,981	7,609,683
合計	10,626,745	10,558,653
契約資産（期首残高）	270,009	637,696
契約資産（期末残高）	637,696	274,133
契約負債（期首残高）	513,152	738,406
契約負債（期末残高）	738,406	743,191

契約資産は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した請負契約等について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受取った対価であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、513,152千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、738,406千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ9,645,659千円及び7,407,156千円であります。当該残存履行義務は、主に請負契約等に係るものであり、工事等の進捗に応じて5年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主としてITとFAの融合領域ともいえるべきインテリジェントFAシステムビジネスを事業の中核としており、製造現場、研究開発部門、品質管理部門等で必要とする機器を開発、さらにシステム化し、製造業を主とした顧客に対して高次元における最適ソリューションプロバイダーになることを目指しております。

当社グループは、提供する製品・サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「インテリジェントFAシステム事業」、「IT制御・科学測定事業」の2つを報告セグメントとしております。

即ち、主として製造業の研究開発や生産現場で必要な各種機器を開発し或いはネットワーク化しITシステムにより自動制御する技術の中核として開発された製品・システム類等に関連するビジネス分野を「インテリジェントFAシステム事業」としており、その関連製品である計測器、科学センサー、科学分析等を行う各種機器類に関連するビジネス分野を「IT制御・科学測定事業」としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	インテリジェント FAシステム事業	IT制御・科学 測定事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,897,949	21,426,562	34,324,511	37,107	34,361,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	276,480	368,190	644,671	67,202	711,873
計	13,174,430	21,794,752	34,969,182	104,309	35,073,492
セグメント利益	1,447,819	1,329,911	2,777,730	89,957	2,867,688
セグメント資産	10,641,059	9,140,951	19,782,010	750,301	20,532,312
その他の項目					
減価償却費	160,167	53,041	213,208	9,139	222,348
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	129,432	152,305	281,737	—	281,737

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他（注）	合計
	インテリジェント FAシステム事業	IT制御・科学 測定事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,524,616	21,680,800	38,205,416	40,908	38,246,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	445,209	452,760	897,969	73,024	970,993
計	16,969,825	22,133,560	39,103,385	113,933	39,217,319
セグメント利益	2,420,385	1,321,353	3,741,739	98,548	3,840,287
セグメント資産	12,326,093	8,392,317	20,718,411	876,843	21,595,255
その他の項目					
減価償却費	173,091	42,546	215,638	9,490	225,128
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	813,686	38,461	852,147	—	852,147

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,969,182	39,103,385
「その他」の区分の売上高	104,309	113,933
セグメント間取引消去	△711,873	△970,993
連結財務諸表の売上高	34,361,619	38,246,325

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,777,730	3,741,739
「その他」の区分の利益	89,957	98,548
全社費用	△416,023	△485,579
連結財務諸表の営業利益	2,451,665	3,354,708

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,782,010	20,718,411
「その他」の区分の資産	750,301	876,843
全社資産	10,412,388	10,996,097
連結財務諸表の資産合計	30,944,700	32,591,353

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	213,208	215,638	9,139	9,490	15,457	44,412	237,805	269,541
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	281,737	852,147	—	—	16,324	411,758	298,062	1,263,906

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に総務部門等管理部門に係る費用及び投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	インテリジェントFAシステム事業	IT制御・科学測定事業	計			
減損損失	—	—	—	—	58,327	58,327

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	2,229円73銭	2,500円44銭
1株当たり当期純利益	219円72銭	265円67銭

(注) 1 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	18,779,140	21,009,413
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	834,012	886,403
(うち非支配株主持分)	(834,012)	(886,403)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,945,127	20,123,009
普通株式の発行済株式数(株)	8,738,400	8,738,400
普通株式の自己株式数(株)	690,274	690,626
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	8,048,126	8,047,774

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,768,310	2,138,124
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,768,310	2,138,124
期中平均株式数(株)	8,048,190	8,047,976

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月27日開催の取締役会決議により、2025年7月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割によって当社株式の投資単位を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,369,200株
今回の分割により増加する株式数	4,369,200株
株式分割後の発行済株式総数	8,738,400株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 日 程

基準日 公告日	2025年6月13日
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年7月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 変更の内容（下線部分に変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>10、000、000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20、000、000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2025年7月1日

3. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）を、2025年7月1日から次のとおり調整いたしました。

新たに発行又は処分する普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
10,000株以内	20,000株以内

（参考）譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書をご参照ください。

2024年8月27日開示「事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の導入に関するお知らせ」

4. 配当について

本株式分割の効力発生日は2025年7月1日であるため、2025年6月30日を基準日とする2025年6月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	514,200	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	800,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	300,000	1.04	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,400,000	814,200	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	300,000	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,425,718	38,246,325
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	1,644,392	3,219,612
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,000,233	2,138,124
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	124.28	265.67

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,225,338	6,117,902
受取手形	※4 340,730	179,801
電子記録債権	※4 1,666,214	1,421,196
売掛金	※2 4,929,135	※2 5,316,840
契約資産	616,138	233,104
有価証券	300,000	400,000
商品	425,273	454,731
原材料	462,457	531,098
仕掛品	98,232	109,172
短期貸付金	※2 511,000	※2 523,400
前渡金	101,418	466,119
その他	※2 31,813	※2 28,931
貸倒引当金	△6,050	△30,304
流動資産合計	15,701,702	15,751,994
固定資産		
有形固定資産		
建物	585,665	593,336
構築物	19,064	15,741
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	128,344	139,453
土地	3,129,065	3,577,241
建設仮勘定	7,100	4,100
有形固定資産合計	3,869,240	4,329,873
無形固定資産		
ソフトウェア	43,511	213,005
電話加入権	6,820	6,820
その他	258,432	—
無形固定資産合計	308,765	219,826
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,331,600	※1 1,435,424
関係会社株式	609,473	609,473
出資金	643	643
長期貸付金	70,840	70,840
関係会社長期貸付金	1,270,945	1,341,792
破産更生債権等	50,075	50,075
長期前払費用	215	158
差入保証金	15,683	15,775
ゴルフ会員権	2,950	2,950
繰延税金資産	10,323	—
その他	52,278	56,701
貸倒引当金	△122,800	△123,420
投資その他の資産合計	3,292,228	3,460,413
固定資産合計	7,470,234	8,010,113
資産合計	23,171,937	23,762,108

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 933,873	873,937
電子記録債務	※4 2,126,527	2,120,867
買掛金	※2 3,276,162	※2 2,859,052
短期借入金	600,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	800,000	-
未払金	※2 240,896	※2 261,778
未払法人税等	205,735	544,757
未払消費税等	131,927	124,492
未払費用	72,986	78,184
契約負債	692,400	518,016
預り金	※2 20,987	※2 60,550
賞与引当金	149,000	176,000
役員賞与引当金	38,200	54,800
設備関係支払手形	154,550	-
その他	4,495	5,524
流動負債合計	9,447,742	8,077,960
固定負債		
長期借入金	-	300,000
退職給付引当金	349,800	337,413
長期預り敷金	9,066	11,326
繰延税金負債	-	1,318
その他	260	240
固定負債合計	359,127	650,299
負債合計	9,806,870	8,728,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,440	1,441,440
資本剰余金		
資本準備金	1,830,491	1,830,491
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	30,052	30,052
資本剰余金合計	1,860,544	1,860,544
利益剰余金		
利益準備金	60,000	60,000
その他利益剰余金		
買換資産積立金	39,936	39,423
別途積立金	8,200,000	9,400,000
繰越利益剰余金	1,687,502	2,102,793
利益剰余金合計	9,987,438	11,602,216
自己株式	△425,360	△426,082
株主資本合計	12,864,062	14,478,118
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	501,004	555,729
評価・換算差額等合計	501,004	555,729
純資産合計	13,365,067	15,033,848
負債純資産合計	23,171,937	23,762,108

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	※2 20,532,453	※2 23,956,145
売上原価	※2 16,291,208	※2 18,755,971
売上総利益	4,241,245	5,200,174
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,622,959	※1, ※2 2,839,976
営業利益	1,618,285	2,360,198
営業外収益		
受取利息	※2 22,447	※2 26,816
受取配当金	※2 344,695	※2 330,560
為替差益	2,769	795
仕入割引	※2 7,042	※2 11,442
貸倒引当金戻入額	21,065	-
雑収入	14,134	12,716
営業外収益合計	412,154	382,330
営業外費用		
支払利息	※2 5,937	※2 6,516
貸倒引当金繰入額	-	21,145
雑損失	336	65
営業外費用合計	6,274	27,726
経常利益	2,024,165	2,714,802
特別利益		
固定資産売却益	-	9,362
特別利益合計	-	9,362
特別損失		
固定資産除却損	67	18,441
減損損失	-	※3 16,835
特別損失合計	67	35,277
税引前当期純利益	2,024,097	2,688,887
法人税、住民税及び事業税	481,642	733,897
法人税等調整額	5,974	△21,953
法人税等合計	487,617	711,943
当期純利益	1,536,480	1,976,943

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,441,440	1,830,491	30,052	1,860,544	60,000	39,936	7,300,000	1,332,712	8,732,648
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△281,690	△281,690
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	900,000	△900,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,536,480	1,536,480
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	900,000	354,790	1,254,790
当期末残高	1,441,440	1,830,491	30,052	1,860,544	60,000	39,936	8,200,000	1,687,502	9,987,438

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△425,097	11,609,535	252,505	252,505	11,862,041
当期変動額					
剰余金の配当	-	△281,690	-	-	△281,690
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	1,536,480	-	-	1,536,480
自己株式の取得	△263	△263	-	-	△263
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	248,498	248,498	248,498
当期変動額合計	△263	1,254,527	248,498	248,498	1,503,025
当期末残高	△425,360	12,864,062	501,004	501,004	13,365,067

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			買換資産 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,441,440	1,830,491	30,052	1,860,544	60,000	39,936	8,200,000	1,687,502	9,987,438
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△362,165	△362,165
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	1,200,000	△1,200,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	1,976,943	1,976,943
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産買換積立金の 税率変更による減少	-	-	-	-	-	△512	-	512	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△512	1,200,000	415,290	1,614,778
当期末残高	1,441,440	1,830,491	30,052	1,860,544	60,000	39,423	9,400,000	2,102,793	11,602,216

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△425,360	12,864,062	501,004	501,004	13,365,067
当期変動額					
剰余金の配当	-	△362,165	-	-	△362,165
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	1,976,943	-	-	1,976,943
自己株式の取得	△722	△722	-	-	△722
固定資産買換積立金の 税率変更による減少	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	54,725	54,725	54,725
当期変動額合計	△722	1,614,055	54,725	54,725	1,668,781
当期末残高	△426,082	14,478,118	555,729	555,729	15,033,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品は顧客に引渡した時点、製品は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

また、代理人取引と判断される一部の取引については、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払い額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、保守契約については、主として顧客との契約期間に応じて収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り）

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	3,669,976	5,089,035

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

取引保証の担保に供しているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
投資有価証券	200,380千円	198,345千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	631,013千円	826,878千円
短期金銭債務	466,038千円	992,576千円

3 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
協立電機(上海)有限公司	11,025千円	Kyoritsu Engineering (Thailand) Co., Ltd. 44,200千円

※4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	43,279千円	一千円
電子記録債権	91,926千円	一千円
支払手形	53,096千円	一千円
電子記録債務	50,620千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	113,117千円	120,304千円
給与手当	1,263,884千円	1,294,463千円
賞与引当金繰入額	92,215千円	110,029千円
退職給付費用	23,502千円	19,783千円
法定福利費	247,961千円	254,601千円
研究開発費	190,464千円	252,519千円
減価償却費	40,420千円	70,135千円
役員賞与引当金繰入額	38,200千円	54,800千円
貸倒引当金繰入額	一千円	3,729千円
おおよその割合		
販売費	84%	83%
一般管理費	16%	17%

※2 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引高	1,911,318千円	2,555,374千円
営業取引以外の取引による取引高	370,894千円	328,968千円

※3 減損損失

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額(千円)	場所
遊休資産	土地・建物他	16,835	静岡県富士市

当社は、遊休資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,835千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者等からの買付希望価格を使用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額609,473千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額0千円)は市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額609,473千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額0千円)は市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	16,656千円	30,438千円
賞与引当金	44,491	52,553
ゴルフ会員権評価損	24,766	25,512
減損損失	7,085	12,467
退職給付引当金	104,450	103,788
貸倒引当金	38,474	47,003
棚卸資産評価損	63,324	51,569
関係会社株式評価損	49,294	50,780
その他	10,365	11,404
繰延税金資産小計	358,910	385,519
評価性引当額	△117,683	△122,009
繰延税金資産合計	241,226	263,510
(繰延税金負債)		
固定資産買換積立金	△17,001	△17,514
その他有価証券評価差額金	△213,287	△246,883
その他	△613	△430
繰延税金負債合計	△230,902	△264,828
繰延税金資産(△は負債)の純額	10,323千円	△1,318千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	29.86%	29.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	0.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.64	△3.38
住民税均等割	0.94	0.71
試験研究費等の税額控除	△1.10	△1.31
評価性引当額	△1.93	0.03
税率変更による影響	—	△0.17
その他	△0.01	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.09%	26.48%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	585,665	58,516	20,985 (14,243)	29,859	593,336	805,925
	構築物	19,064	440	62 (62)	3,701	15,741	79,482
	車両運搬具	0	—	—	—	0	449
	工具、器具及び備品	128,344	79,519	0	68,411	139,453	524,785
	土地	3,129,065	487,506	39,330 (2,530)	—	3,577,241	—
	建設仮勘定	7,100	—	3,000	—	4,100	—
	計	3,869,240	625,982	63,377 (16,835)	101,972	4,329,873	1,410,642
無形固定資産	ソフトウェア	43,511	218,946	—	49,452	213,005	113,376
	電話加入権	6,820	—	—	—	6,820	—
	その他	258,432	—	258,432	—	—	—
	計	308,765	218,946	258,432	49,452	219,826	113,376

(注) 1 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは次の通りであります。

建物 社員寮改修 24,000千円
 静岡本社外壁改修 22,716千円
 工具器具備品 ジャイロコンパス取得 53,840千円
 土地 静岡市駿河区石田 273,915千円
 浜松市中央区流通元町 213,591千円
 ソフトウェア 新基幹システム構築 215,388千円

3 当期減少額の主なものは次の通りであります。

土地 静岡市清水区万世町 36,800千円
 その他(ソフトウェア仮勘定) 新基幹システム構築 223,346千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	128,850	28,364	3,490	153,724
賞与引当金	149,000	176,000	149,000	176,000
役員賞与引当金	38,200	54,800	38,200	54,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月 30 日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月 30 日
剰余金の配当の基準日	12 月 31 日 6 月 30 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kdwan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第66期) | 自 2023年7月1日
至 2024年6月30日 | 2024年9月27日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第66期) | 自 2023年7月1日
至 2024年6月30日 | 2024年9月27日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認
書 | (第67期中) | 自 2024年7月1日
至 2024年12月31日 | 2025年2月12日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2（株主総会における議決権行
使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年9月30日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月24日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信 行 ㊞

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立電機株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約等の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、工事の請負及びソフトウェア開発について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。 工事請負やソフトウェア開発は、顧客の指図に基づき設計されるため個別性が強く、顧客の要望による作業内容の変更やソフトウェアの製造過程における予期しない不具合等の発生により製造に必要な工数変動する可能性があり、その結果、総原価の見積り及び進捗率に影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約等の収益認識が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社及び連結子会社の履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益に関する工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） 関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、着工時における予算の承認状況及び着工後の見直しに関して、各工事の状況が適切に反映されているかどうかについて焦点を当てた。 （総原価の見積りの妥当性の評価） ・重要な物件の契約条件、履行義務の内容、工期について契約書又は注文書との照合を実施した。 ・期中に完了した物件について、見積総原価と実際発生原価との比較検討を実施し、総原価の見積りの精度の評価を行った。 ・収益計上金額の正確性について再計算を実施した。 ・当連結会計年度末に進行中の物件について、当監査法人がリスクを勘案して抽出した物件に対して、以下の監査手続を実施した。 －履行義務の充足に係る進捗率の妥当性を検討するために、実際発生原価及び見積総原価について関連資料との照合を実施した。 －実際発生原価のうち重要なものについて請求書等の根拠証拠との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協立電機株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、協立電機株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月24日

協立電機株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 鈴木 潤 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 信 行 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立電機株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約等の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約等の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月24日
【会社名】	協立電機株式会社
【英訳名】	KYORITSU ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 信之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西信之は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価の結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、主としてインテリジェントFAシステム事業及びIT制御・科学測定事業を営んでおり、事業活動の規模を表す指標として売上高が適切であると判断しております。このため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月24日
【会社名】	協立電機株式会社
【英訳名】	KYORITSU ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 信之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西信之は、当社の第67期(自2024年7月1日 至2025年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



宝印刷株式会社印刷